

農業の未来と豊かな暮らしのために

JA SAPPORO DISCLOSURE

JA さっぽろディスクロージャー

2023

ごあいさつ



札幌市農業協同組合
代表理事組合長

軽部 幹夫

日頃、みなさまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

JAさっぽろは積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、当JAに対するご理解を一層深めていただくために、令和4年度の事業内容に関するディスクロージャー誌『JAさっぽろディスクロージャー2023』を発行いたしました。みなさまが取引金融機関を選択する際の判断材料として、また、当JAの地域貢献活動への取り組み、業績の推移などをご理解いただくための一助として、ご一読いただければ幸いです。

●農業とJAを取り巻く情勢

今日の農業を取り巻く情勢は、国際紛争や円安の進行による肥料・飼料をはじめとした生産資材の価格がかつてないほど高騰し、コロナ禍から回復途上にある日本農業の今後の営農継続に向けた大きな不安材料となっております。それらの影響は農業者の自助努力の範囲を超えつつある中でも、食料の安定供給の為懸命な努力を続けております。

また、JAをめぐる情勢は、低金利政策の継続により資金運用の収益性の改善が見込まれない中、将来に向けた持続可能な収益性や経営健全性の確保が求められております。

●事業実績の状況

令和4年度における管内の農業は、記録的な積雪も例年並みに融雪し、播種・定植は順調に推移しましたが、干ばつの影響により、活着の遅れや苗の傷みなど影響を受けております。その後は、高温傾向となり回復しましたが、連続的な降雨により一部作物に出荷量の減少や品質の低下が見受けられる状況となりました。

品目別には、玉葱は全道的に豊作となりましたが、市場取引、販売価格については不安定な部分があったものの、比較的順調に推移しました。

そ菜につきましては、近年の天候不順により野菜の価格変動が大きくなっている中、出荷数量、出荷金額が大幅に落ち込むなどの影響がありました。

信用・共済・相談事業につきましては、支店機能再編を行い、組合員や利用者のみなさまとの対話を重視した戦略により、事業利益では計画を大きく上回る成果を得ることが出来ました。みなさまのご利用、ご協力の賜物と感謝申し上げます。

●みなさまへのメッセージ

令和5年度は、第5次中期3カ年経営計画の実践2年目となり、重点テーマとして掲げた「農業の持つ価値の発信」を着実に推し進めてまいります。

また、JAいしかりとの合併については、本年2月の臨時総代会において合併の承認を賜りました。合併の実現により、経営資源を相互補完することで、より信頼されるJAとして再構築を図ってまいります。

今後も多様化する価値観やニーズに応え、組合員、地域のみなさまに必要とされる存在を目指してまいりますので、みなさまのより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

目次

ごあいさつ	1
JAさっぽろディスクロージャー2023	3
札幌市の概要	4
札幌の農業と街マップ	5

I. JAさっぽろの概要

経営理念・経営ビジョン・重点テーマ	8
令和4年度 業績ハイライト	9
機構図	11
組織の概要・生産者直売所	12
組合員数・役員数	13
事務所・施設の概要	14
特定信用事業代理業者および共済代理店の状況	15
子会社の概要	16
主な事業のご案内	
指導事業・販売事業	17
購買事業	18
相談事業（宅地等供給事業）	19
信用事業	20
共済事業	23
社会的責任と地域貢献活動	24
リスク管理の状況	27
自己資本の状況	30

II. 事業の概要・業績

1. 事業の概況	31
● 経済事業（販売・購買）	32
● 相談事業（宅地等供給事業）	33
● 信用事業	34
● 共済事業	35
2. 最近5年間の主要な経営指標	36
3. 決算の状況	
● 貸借対照表	37
● 損益計算書	38
● 剰余金処分計算書	39
● 注記表	40
● 単体キャッシュ・フロー計算書（間接法）	47
● 部門別損益計算書	49

III. 事業の状況

指導事業・販売事業	51
利用事業・保管事業	52
購買事業・相談事業（宅地等供給事業）	53
信用事業	54
● 信用事業の考え方	54
● 信用事業の状況	55
● 貯金に関する指標	56
● 貸出金等に関する指標	57

● 農協法および金融再生法に基づく開示債権残高	60
● 有価証券に関する指標	61
● 有価証券等の時価情報	62
● 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	63
● 貸出金償却の額	63
共済事業	64

IV. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	65
2. 自己資本の充実度に関する事項	66
3. 信用リスクに関する事項	67
4. 信用リスク削減手法に関する事項	69
5. 派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	69
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	69
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに 関する事項	70
8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	71
9. 金利リスクに関する事項	71

V. 連結情報

1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容 および組織の構成	73
2. 連結事業概況（令和4年度）	74
3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー 計算書・連結注記表および連結剰余金計算書	75
● 連結貸借対照表	75
● 連結損益計算書	76
● 連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）	77
● 連結注記表	79
● 連結剰余金計算書	85
4. 農協法に基づく開示債権の状況	85
5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標	85
6. 連結事業年度の事業別経常収支など	86
7. 連結自己資本の充実の状況	86

VI. 財務諸表の正確性等にかかる確認

.....	95
-------	----

VII. トピックス・沿革・歩み

トピックス（主な行事）	96
沿革・歩み	97

VIII. ディスクロージャー誌の記載項目について

.....	98
-------	----

金融商品の勧誘方針	102
-----------	-----

JA SAPPORO DISCLOSURE 2023

令和4年度版

組合員・地域のみなさまに
『信頼されるJA』づくりのために、
そしてJAに対する理解が一層深まることを願って

JAのディスクロージャーとは

ディスクロージャー（Disclosure）とは、「企業の経営内容などの公開」を意味します。経営内容や財務状況はどのようになっているのか、どのような商品があるのか、といった情報を掲載し、これらの情報を公開することで企業の透明性を高め、利用者からの信頼を維持・向上することを目的としています。

JAも信用事業の業務範囲の拡大にともない、経営情報の開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、信用事業を行うJAではディスクロージャーが求められています。ただ、JAが一般の金融機関と異なっている点は、信用事業のほかに共済、営農指導・販売、購買、相談などの各事業が、相互補完的に結合した複合的な事業体だということです。

そして一番大きな違いは、JAが組合員によって組織され、組合員が運営し、組合員が利用するという協同組織だということです。

つまり、一般の金融機関であれば、どれほどの高い利益をあげて高い株式配当につとめるかが重要視されるわけですが、JAではどれほど組合員・地域のみなさまに貢献するかが大切で、それがJA設立の目的でもあります。

そこには、経営効率の指標では計ることのできないさまざまな事業、例えば指導事業や利用事業など、またこれらに付随する共同利用施設や設備設置など、JAの特徴的な事業・経営があります。しかし、事業内容に違いがあっても、みなさまの大切な資産をお預かりしている以上、協同組織といえども当然、健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員・地域のみなさまの信頼を得ていくことが大切です。

私たちは、組合員・地域のみなさまの経済・生活・文化の発展に貢献していくことが重要だと考えます。

このディスクロージャー誌を通じて、JAさっぽろへのご理解が一層深まることを願っています。

*本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

*本冊子については、JAさっぽろの決算期（令和4年4月1日～令和5年3月31日）の情報について掲載しております。

*記載した金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご注意ください。

*金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

札幌市の概要

【市域】

広大な石狩平野の南西部に位置する札幌市は、大正11年（1922年）8月1日の市制施行以来、近隣町村との度重なる合併・編入によって市域を拡大してきました。

面積／1,121.26km²

距離／東西42.30km、南北45.40kmにわたる

【気象】

●2022年データ（気象庁HPより）

緯度	北緯43度03.6分
経度	東経141度19.7分
標高	17.4m
平均気温	10.2℃
最高気温	32.9℃
最低気温	-10.4℃
降水量	1,154.0mm
降雪量	465.0cm

【人口】

●推計人口（札幌市HPより）

1,971,546人（R5.7.1現在）

【札幌市の花・木・鳥】

花：スズラン

木：ライラック

鳥：カッコウ

札幌の主な農産物



タマネギ

販売時期：8月～3月



小松菜

販売時期：4月上旬～12月初旬



ほうれん草 ポーラスター

販売時期：5月下旬～10月末



**カボチャ 大浜みやこ
スイカ サッポロスイカ**

販売時期：7月下旬～9月中旬



レタス

販売時期：6月～10月末



果樹

イチゴ・サクランボ・ブルーベリー・
プラム・プルーン・ブドウ・リンゴ・
ナシ

販売時期：6月～10月



札幌伝統野菜

【札幌伝統野菜の定義】

1. 札幌市内で栽培された野菜であること
2. 品種名に「サッポロ」の地名がついていること
3. 現在でも種子（苗）があり、生産物の入手（栽培）が可能なものであること

さっぽろたいきゅう

札幌大球（キャベツ）

収穫時期：10月下旬～11月上旬



サッポロミドリ（エダマメ）

収穫時期：7月上旬～9月初旬



さっぽろき

札幌黄（タマネギ）

収穫時期：9月初旬



さっぽろおおなが
札幌大長ナンバン

収穫時期：7月下旬～10月中旬



さっぽろしろ
札幌白ゴボウ

収穫時期：9月下旬～11月上旬



札幌の農業と街マップ

良質な農畜産物を育む、緑溢れる都市環境のために

1. 札幌市の自然

札幌市は石狩平野の南西部にあって、東西42.3km、南北45.4km、市域面積1,121.26km²を有しています。地形的には南西部に位置する緑豊かな山岳部が市域の大半を占め、主な都市活動は、市内を貫流する豊平川によって形成された扇状地およびこれに連なる石狩低地帯、並びに南東の月寒台地、野幌丘陵を中心として展開されています。

気候的には日本海型気候に属し、大陸の気候に左右されることが多く、夏は一般にさわやかで、冬は積雪寒冷を特徴としています。

また、農耕期（4～9月）の平均気温は17℃前後であり、農耕に適しています。

2. 札幌市の農業の経緯

札幌市は、明治の開拓初期から屯田兵が入り、水田や畑の開墾が盛んに行われるとともに、1876年（明治9年）には北海道大学の前身である札幌農学校が設置されるなど、北方農業の技術供給の拠点として、常に北海道の農業において重要な役割を担ってきました。

大都市の有利性を生かし、野菜や花きなどの集約的な栽培、中小家畜などの飼育を中心とする農業への転換を図り、市民に対する新鮮かつ良質な農畜産物の供給という重要な役割を果たしています。

3. 札幌市の主な農業

(1) 野菜

野菜生産は、札幌市の農業の基幹となるもので、多様な作物が栽培され、市場や農協などを通じて市内のほか道外にも出荷されています。特に生産量が多い作物は、次のとおりです。

① **タマネギ**～作付面積は約260ha

「札幌黄」「さつおう」「F1品種」

日本での食用としては、1871年（明治4年）に札幌で試験栽培されたのが最初とされ、後に札幌農学校において本格的な生産が開始されました。

《主な生産地》東区の丘珠地区から北区篠路地区にかけての伏古川流域と白石区東米里地区の旧豊平川流域

② **レタス**～作付面積は約54ha

「玉レタス」「リーフレタス」「サニーレタス」

《主な生産地》北区太平・篠路・茨戸地区、東区、厚別区 他

③ **小松菜**～作付面積は約13haで道内でも有数の産地となっています。

1987年（昭和62年）から東区丘珠・東雁来地区で生産が始まり、現在は南区藤野・簾舞地区や西区他でも生産されています。

④ **ほうれん草**～作付面積は約7ha

「ポーラスター」

《主な生産地》清田区真栄・有明地区、南区滝野・常盤地区

⑤ **「大浜みやこカボチャ」**

～作付面積は約10ha

「サッポロスイカ（山口スイカ）」

～作付面積は約1ha

《主な生産地》手稲区手稲山口地区

(2) 果樹

栽培面積は約28ha 「イチゴ」「サクランボ」「リンゴ」「モモ」「ウメ」「ブドウ」「プラム」「プルーン」「ブルーベリー」など多品目

《主な生産地》南区藤野地区から定山溪地区までの豊平川沿い。南区や東区では、ブルーベリーなどの小果樹の栽培も行われています。

(3) 花き

① **切花**～夏季冷涼な気候を利用した栽培で都府県への移出が盛ん。

「キイチゴ」「ワレモコウ」「バラ」「キク」「アジサイ類」など

② **鉢花**～「シクラメン」「ポインセチア」「ベゴニア」「胡蝶蘭」「花壇苗」など

《主な生産地》清田区、厚別区、西区、手稲区、南区 他

(4) 水稲

作付品種は良質・良食味米「ななつぼし」を主力品種として「ゆめぴりか」、「きたくりん」などが栽培されています。

《主な生産地》北区篠路地区、南区藤野・簾舞・小金湯地区を中心に生産されています。

(5) 畑作物

小麦などの畑作物は、輪作体系の確立、有機物の土壌還元、病害虫の被害回避のうえから必要不可欠な作物であり、栽培



の定着を図るために、生産性の向上および病害虫対策が課題となっています。

《主な生産地》北区、手稲区 他

(6) 畜産

畜産業は、都市化に伴う周辺住宅地との環境問題、生産者の高齢化・後継者不足、畜産物の輸入増加による価格低迷などにより、ここ20年ほどの間で飼養戸数・頭数とも大幅に減少しています。

①酪農 (約700頭)

牧草を中心とした飼料作物の作付面積は、市内全農家の耕

地面積全体の半分近くを占めています。

《主な生産地》北区篠路・屯田地区、東区中沼地区、手稲区手稲前田地区 他

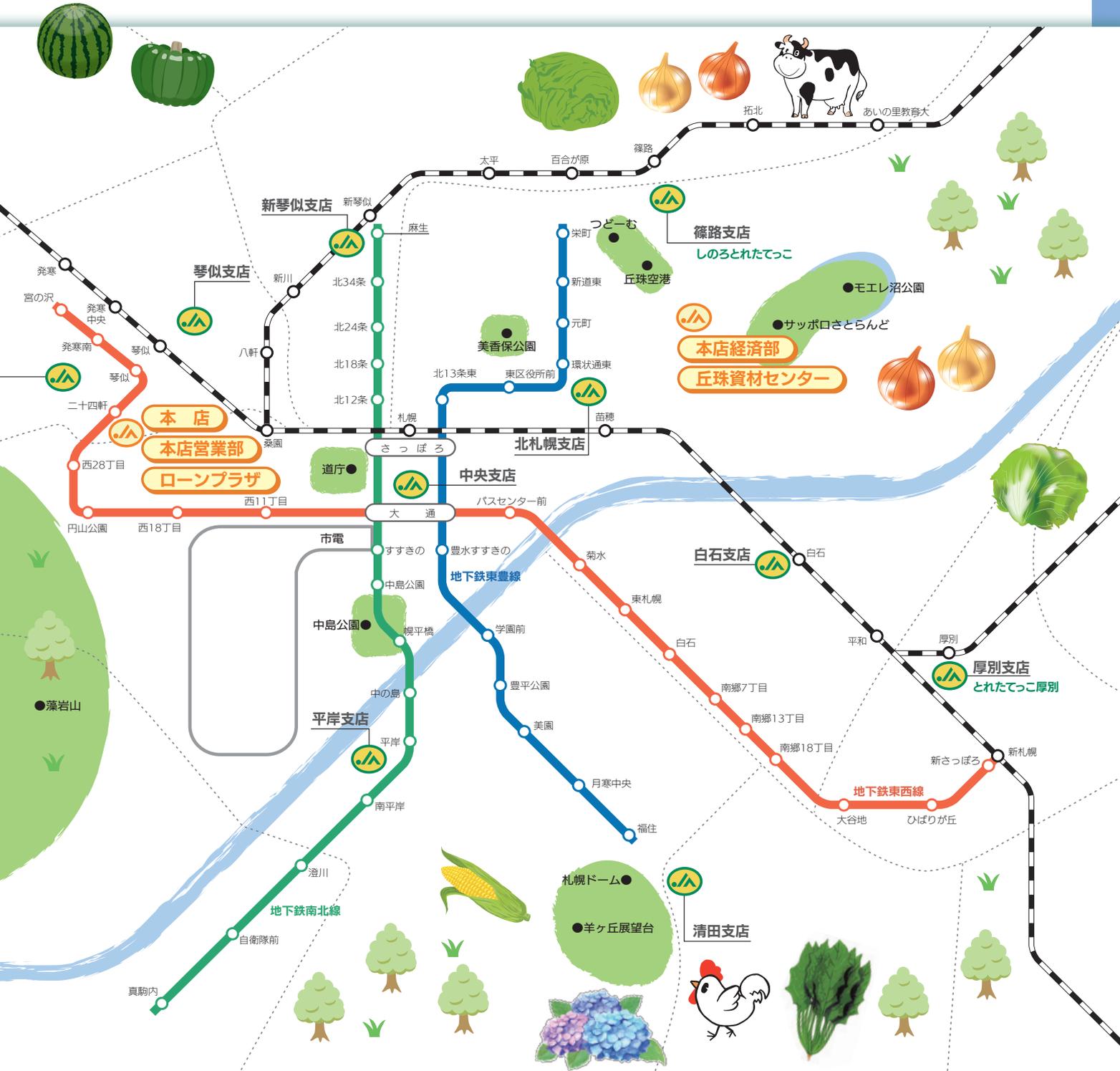
②養豚 (1戸 出荷頭数 約1,500頭)

特徴ある良質な豚肉の生産をしています。

③養鶏 (1,000羽以上飼養している農家 1戸)

特徴ある良質な鶏卵生産をしています。

※参考資料：令和4年度版 さっぽろの農業 (札幌市経済観光局農政部)



I. JAさっぽろの概要

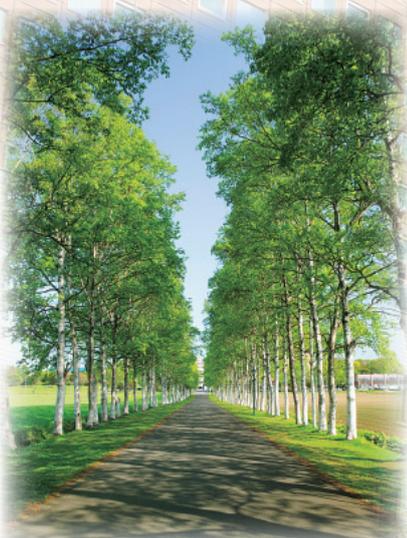
**JAさっぽろは
札幌市農業協同組合の愛称です。**

JAは、農家および地域のみなさまを組合員とする協同組織です。

 **JAさっぽろ**

JAの目印になるマークです。

「ゆるぎのない大地」と「日本の国土」をイメージした安定感のあるデザイン。三角形は自然を、Aの部分は「人間」を、Jの左端の円は「農業の豊かさ」「実り」「人の和」を象徴しています。



組織の絆

営農する組合員と土地活用する組合員が共に集う協同組合です

組織の目的

組合員の営農と生活の充実・向上を通じて、地域農業の発展と住み良い地域社会を築いていきます

社会的役割

農業と街づくりを通じて地域社会に豊かな都市生活を提供していきます

地域との絆づくり

組織の目的と社会的役割を支持していただける、JAとJA運動の理解者を育てていきます



街と人のあいだに

農業の未来と豊かな暮らしのために、
組合員のみなさまと地域のみなさまのために、価値あるサービスを提供し、
街と人のあいだで頑張る、JAさっぽろです。

経営理念

新たな協同を求め豊かな暮らしと明るい社会の創造

経営ビジョン

組合員、地域社会とのつながりを大切にし、『信頼されるJA』をめざします

重点テーマ

農業振興へ
「農業の持つ価値の発信」



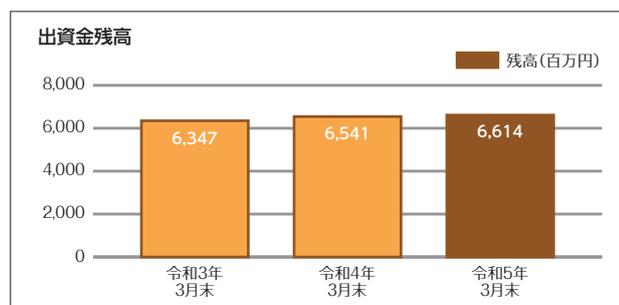
令和4年度 業績ハイライト

出資金の状況

出資金残高は、当JAへのご理解をいただいた組合員および地域のみなさまからのご出資により、6,614百万円となりました。

(前年度末対比101.13%)

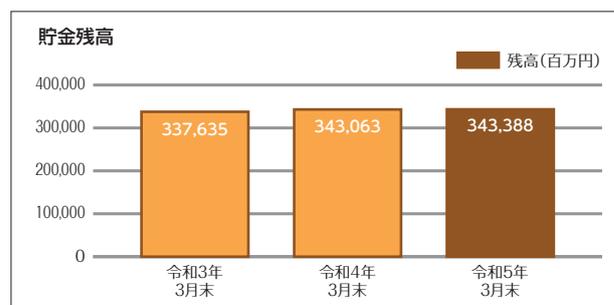
出資金は当JAのより安定的な運営と事業活動の費用にあてられます。



貯金の状況

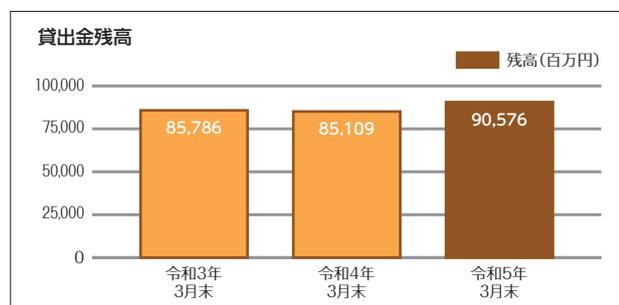
貯金残高は、夏・冬貯金キャンペーン等に取り組んだ結果、343,388百万円となりました。

(前年度末対比100.09%)



貸出金の状況

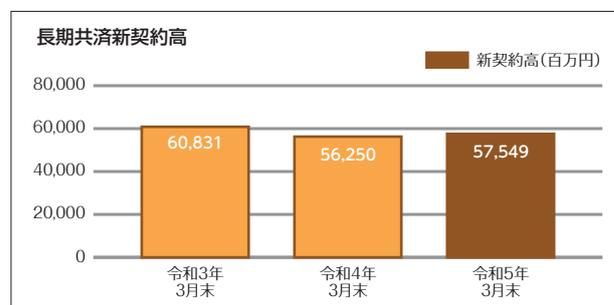
貸出金残高は、多様な資金ニーズへのきめ細かな対応のほか、住宅ローンの取扱高伸長等により、90,576百万円となりました。(前年度末対比106.42%)



長期共済新契約高(年金共済を含む)の状況

長期共済新契約高は、利用者のみなさまに潜在する様々なリスクへの備えとして、リスク診断活動を通じた総合保障提案に取り組んだ結果、57,549百万円となりました。

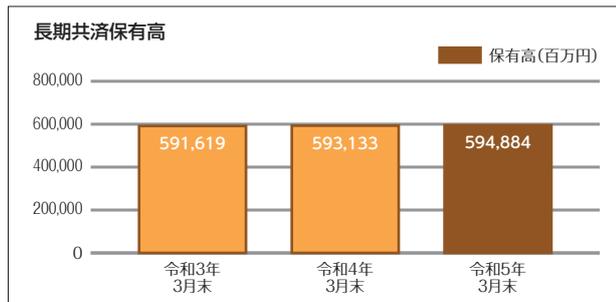
(前年度末対比102.31%)



長期共済保有高(年金共済を含む)の状況

長期共済保有高は、フォロー活動を通じたお客様一人ひとりへの最適な保障の提供を行った結果、594,884百万円となりました。(前年度末対比100.29%)

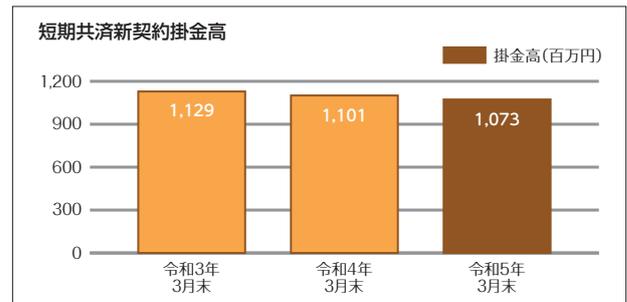
*フォロー活動とは、お客様の近況確認や保障点検、リスク診断を中心とした情報提供活動です。



短期共済新契約掛金高の状況

短期共済新契約掛金高は、手続きの簡素化を進め、新規契約の拡大や賠償リスクに対する備えを中心に加入促進活動に取り組んだ結果、1,073百万円となりました。

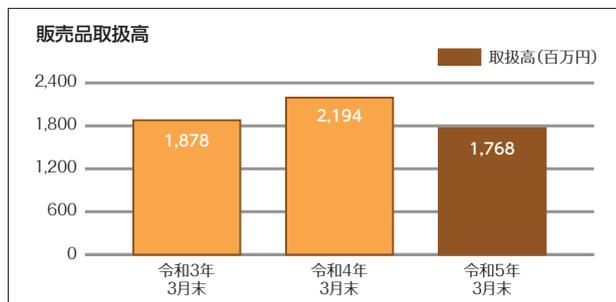
(前年度末対比97.43%)



販売品取扱高の状況

販売品取扱高は、不安定な気象条件が続き作物の栽培には厳しい一年となり、出荷数量の減少や品質への影響により前年を下回る品目もあった結果、1,768百万円となりました。

(前年度末対比80.59%)



購買品供給高の状況

購買品供給高は、資材全般、特に肥料価格の高騰の影響で取扱高が上回った購買品があった一方、不安定な気象条件の影響を受け、生産物のお荷数量が減少したことによる包装資材(出荷用資材)の取扱量が落ち込むなどで、1,028百万円となりました。

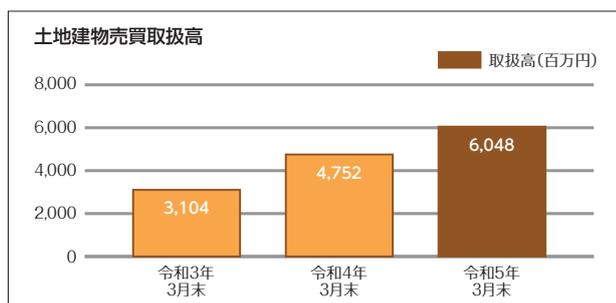
(前年度末対比101.17%)



土地建物売買取扱高の状況

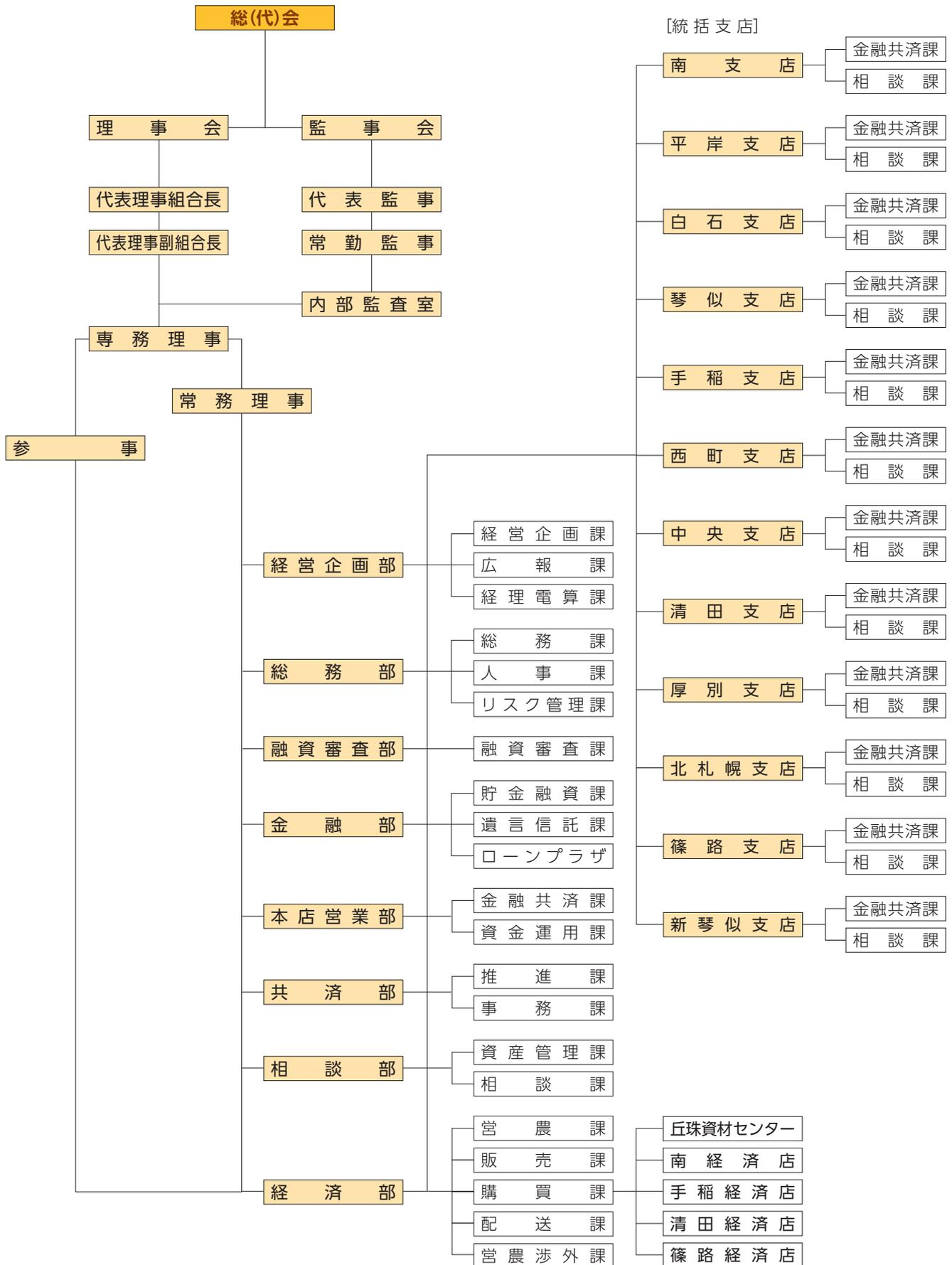
土地建物売買取扱高は、組合員のみなさまとの「対話」に重点を置いた出向く体制の強化や、「よろずサポーター」による各種提案、情報提供に取り組んだ結果、6,048百万円となりました。

(前年度末対比127.28%)



組織の概要・機構図

●機構図 令和5年7月1日現在



● 組織の概要

設立 ▶ 平成10年4月1日
地区 ▶ 札幌市一円、北広島市一円、石狩市一円（厚田区、浜益区を除く）、江別市一円、小樽市銭函、当別町一円、恵庭市一円、余市町黒川町、余市町大川町、岩見沢市栗沢町耕成

事業年度 ▶ 4月1日～3月31日
拠点 ▶ 本店
 経済部（丘珠）
 統括支店 12
 丘珠資材センター
 経済店 4

組合員 ▶ 正組合員 3,457名
 准組合員 31,790名
 合計 35,247名

総代理 ▶ 総代理数 599名（定款に定める定数600名）
役員 ▶ 理事 20名（内、常勤4名）
 監事 7名（内、常勤1名）

地区運営協力員 ▶ 174名（12地区）
専門部会 ▶ そ菜部会、玉葱部会、果樹部会、花卉部会、酪農畜産部会、果実部会、青色申告会、資産管理部会

協力組織 ▶ 青年部 172名/女性部 319名
職員 ▶ 339名（内、準職員34名）

令和5年3月31日現在

● JAさっぽろの生産者直売所

とれたてっこ南



所在地 ▶ 札幌市南区石山2条9丁目7番88号
 JAさっぽろ南支店に隣接
電話番号 ▶ 011-592-6141（営業期間中のみ）
営業期間 ▶ 6月上旬～11月上旬 9:30～15:00
営業曜日 ▶ 月曜日～土曜日（日曜・祝日 定休）

とれたてっこ西



所在地 ▶ 札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号
 JAさっぽろ手稲支店に隣接
電話番号 ▶ 011-682-7161
営業期間 ▶ 6月中旬～11月上旬 10:00～15:00
営業曜日 ▶ 月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日 定休）

とれたてっこ厚別



所在地 ▶ 札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番6号
 JAさっぽろ厚別支店横
電話番号 ▶ 011-891-2154
営業期間 ▶ 6月～10月 10:00～15:00
営業曜日 ▶ 月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日 定休）

しのろとれたてっこ



所在地 ▶ 札幌市北区区篠路3条10丁目1番1号
 JAさっぽろ篠路支店に隣接
電話番号 ▶ 011-771-2130（営業期間中のみ）
営業期間 ▶ 6月～10月 10:00～15:00
営業曜日 ▶ 月曜日～土曜日（日曜・祝日 定休）

組合員数・役員数

●組合員数

令和5年3月31日現在（単位：組合員数）

資格区分		前期末	当期増加	当期減少	当期末	増 減
正 組 合 員	個 人	3,502	82	156	3,428	△ 74
	法 人	27	3	1	29	2
	計	3,529	85	157	3,457	△ 72
准 組 合 員	個 人	31,540	1,134	1,194	31,480	△ 60
	法 人	307	6	3	310	3
	計	31,847	1,140	1,197	31,790	△ 57
合 計		35,376	1,225	1,354	35,247	△ 129

備考 当期末正組合員戸数 2,812戸
当期末准組合員戸数 29,193戸

〔注記〕 資格変更の場合、旧資格区分において期中脱退、新資格区分において期中加入として集計しております。

●役員一覧

(理 事)

令和5年7月1日現在

代表理事組合長	軽部 幹夫	理 事	目黒 晴夫
代表理事副組合長	須合 経一	理 事	寺田 敏則
専務理事	丸岡 晃	理 事	木内 克博
常務理事	水嶋 仁光	理 事	浅井 義正
理 事	奥内 尚史	理 事	古瀬 庄吾
理 事	中西 偉	理 事	熊木 基雄
理 事	伊藤 幸一	理 事	木田 和良
理 事	池田 利碩	理 事	菅原 正行
理 事	山末 学	理 事	丹羽 恵子
理 事	脇屋 佳史	理 事	横山 静江

以上20名 うち常勤4名

(監 事)

令和5年7月1日現在

代表監事	荒井 和哉	監 事	殿山 幹也
常勤監事（員外）	長縄 道弘	監 事	因幡 克己
監 事	高田 裕一	監 事	佐々木雅史
監 事	細田 克文		

以上7名 うち常勤1名

●会計監査人

みのり監査法人

当JAは、農協法第37条の2の規定に基づき、当JAの計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

事務所・施設の概要

●事務所・店舗

令和5年7月1日現在

店舗・施設名	所在地	電話番号	ATM稼働時間 平日8:45~18:00
本店	札幌市中央区北10条西24丁目1番10号	☎011-621-1311	
本店 経済部	札幌市東区北37条東30丁目499番地180	☎011-782-8130	* 営農課 (左記電話番号)
本店 営業部	札幌市中央区北10条西24丁目1番10号	☎011-621-1310	土曜日 9:00~14:00
ローンプラザ	//	☎011-590-5571	
中央支店	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	☎011-251-2077	土曜日 稼働していません
南支店	札幌市南区石山2条9丁目7番88号	☎011-591-4111	土曜日 稼働していません
平岸支店	札幌市豊平区平岸2条9丁目2番15号	☎011-831-1156	土曜日 9:00~14:00
白石支店	札幌市白石区平和通2丁目北4番26号	☎011-861-0333	土曜日 9:00~14:00
琴似支店	札幌市西区八軒1条東1丁目5番11号	☎011-611-4261	土曜日 9:00~14:00
西町支店	札幌市西区西町北6丁目1番10号	☎011-661-3485	土曜日 稼働していません
手稲支店	札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号	☎011-681-3101	土曜日 9:00~14:00
清田支店	札幌市清田区真米1条1丁目1番17号	☎011-881-2855	土曜日 9:00~14:00
厚別支店	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番20号	☎011-891-2111	土曜日 9:00~14:00
北札幌支店	札幌市東区北13条東16丁目2番1号	☎011-781-4121	土曜日 9:00~14:00
篠路支店	札幌市北区篠路3条10丁目1番1号	☎011-771-2111	土曜日 9:00~14:00
新琴似支店	札幌市北区新琴似8条1丁目1番36号	☎011-726-0111	土曜日 9:00~14:00
丘珠資材センター	札幌市東区北37条東30丁目499番地180	☎011-781-7393	

●店舗外ATM

北札幌支店 店外ATM 札幌市東区北37条東30丁目499番地180 [平日のみ稼働] 9:00~17:00

直売所名	所在地	電話番号 (営業期間中のみ)	営業曜日・営業時間
とれたてっこ南	札幌市南区石山2条9丁目7番88号	☎011-592-6141	月~土 9:30~15:00
とれたてっこ西	札幌市手稲区前田1条10丁目3番20号	☎011-682-7161	月~金 10:00~15:00
とれたてっこ厚別	札幌市厚別区厚別中央5条3丁目1番6号	☎011-891-2154	月~金 10:00~15:00
しのろとれたてっこ	札幌市北区篠路3条10丁目1番1号	☎011-771-2130	月~土 10:00~15:00

※各直売所の営業開始時期や終了時期については最寄りの当JA本支店窓口までお問い合わせください。営業時間等に変更になる場合があります。

営業時間

金融共済窓口	平日	9:00~15:00	
不動産プラザ・相談課	平日	9:00~17:00	
	[不動産プラザ] 白石店・西町店・中央店 [相談課] 南支店・厚別支店	* 左記の店舗は営業時間が異なります。 9:00~15:00	
ローンプラザ	平日 (水曜日・祝日 定休)	9:00~17:00	
	土曜日・日曜日	10:00~15:00	
丘珠資材センター	3月~10月	平日	9:00~16:00
		土曜日	9:00~12:00
	11月~2月	平日	9:00~16:00
		土曜日	休業

※本店営業部は当面の間、窓口の営業時間を変更し、昼時間(11:30~12:30)を休業としております。

特定信用事業代理業者および共済代理店の状況

●特定信用事業代理業者

現在、ありません。

●共済代理店

令和5年7月1日現在

No.	共 済 代 理 店 名	所 在 地	電 話 番 号
1	★ (株)幌南自動車整備工場	札幌市南区南35条西11丁目2-1	☎011-581-4411
2	(有)オートショップ三雄	札幌市白石区川北2298	☎011-875-1746
3	(有)メカニック札幌オート	札幌市白石区川北2267-68	☎011-872-4005
4	★ 栄大自動車工業(株)	札幌市西区発寒13条14丁目1080-23	☎011-663-9616
5	(株)セイロモータース 北海道支店	札幌市北区新川4条20丁目1-35	☎011-765-4000
6	(株)札幌奈良自動車工業	札幌市北区新川3条20丁目1-13	☎011-765-3200
7	(有)高橋自動車工業	札幌市西区発寒14条2丁目10-2	☎011-661-0875
8	(株)HKカーサービス	石狩市花川南7条3丁目70	☎0133-75-6565
9	北海道スバル(株)	札幌市西区西町南14丁目1-1	☎011-668-2111
10	(株)ホクレン商事	札幌市北区北7条西1丁目2-6	☎011-737-3360
11	★ (株)秋元自動車工業	札幌市中央区北12条西18丁目36-7	☎011-642-9244
12	★ 小林兄弟自動車工業(有)	札幌市豊平区月寒東2条19丁目2-24	☎011-852-2425
13	(株)林自動車札幌	札幌市清田区北野2条3丁目1-3	☎011-881-6116
14	(有)カークラブレック	札幌市清田区平岡5条4丁目11-17	☎011-883-4999
15	(株)ホクレン油機サービス	北広島市輪厚中央4丁目10-6	☎011-807-0493
16	★ (株)テクニカルオート	札幌市厚別区大谷地東1丁目4-20	☎011-891-0794
17	★ 美住自動車工業(株)	札幌市東区東苗穂3条3丁目1-104	☎011-781-2156
18	三愛自動車工業(株)	札幌市東区北42条東19丁目1-1	☎011-781-9111
19	(株)ワンライン	札幌市東区東苗穂14条3丁目30-1	☎011-792-2222
20	★ 日免オートシステム(株)	札幌市北区東茨戸1条1丁目28	☎011-774-3111
21	(株)菊池自動車	札幌市東区中沼町92-175	☎011-374-1303
22	Honda Cars 札幌西八軒店	札幌市西区八軒6条西10丁目1-2	☎011-612-5111
23	(株)屯田モーター商会	札幌市北区屯田5条5丁目3-1	☎011-771-0395

★はJA共済指定工場

(順不同)

子会社の概要

●子会社の概要概要

令和5年7月1日現在

会社名	札幌協同振興株式会社
代表者名	関根俊彰
所在地	札幌市西区八軒1条東1丁目5-12
主要な事業内容	不動産・保険・リース・外商
施設の概要	事務所1
設立年月日	昭和51年8月16日
資本金総額	50,000千円
当組合の議決権比率	100%
当組合および他の子会社の議決権比率	100%
役員数	6名
うち、組合役員との兼職者数	3名
組合職員との兼務者数（含出向者）	3名
社員数	25名
うち、組合出向職員（含兼務者）	3名



指導事業・販売事業



生産から販売までを
総合的にバックアップ
札幌圏の農業の元気を
生み出します。

都市型農業の優位性を生かし、札幌農業の将来を見据えた担い手と共に持続性のある営農環境を構築いたします。さらに札幌市民に愛される安全・安心な農畜産物の生産・供給に努めてまいります。

札幌市農業振興協議会

行政との連携で、札幌の農業を支え、
新たな夢へのカギを見出していきます!

地域農業の振興

札幌産農畜産物を通じ、地産地消の重要性や市内農業の魅力を消費者へPRしています。

生産者組織連絡協議会

●本店 親部会

J A さつ ぽ ろ の 専 門 部 会

そ菜部会

玉葱部会

花卉部会

果樹部会

果実部会

酪農畜産部会

支 部 組 織

現場に密着した営農指導

各関係機関と連携し、土づくり、適切な施肥・防除の指導を行い、生産技術の向上に努めています。

安全・安心な農畜産物の生産

生産履歴記帳運動を徹底し、安全・安心な農畜産物の生産・供給に努めています。

購買事業



組合員には
低コストの生産資材を
地域の皆さまには
自然とふれあう空間を。

組合員のみなさまの生産に必要な肥料や農薬などは仕入れの集約化と配送の効率化に努めております。
また、自動車・農機具・除雪機などの取り扱いについてもメーカーや関係機関との連携を図り、組合員ニーズに応えた購買品の供給に努めております。

地域との交流

地域のみなさまに農業やJAをより身近に感じていただくために、園芸資材・苗物などの販売や市民農園の斡旋などを通じ、地域との密着化を図りながら農業に対する理解促進に取り組んでいます。



*肥料・農薬などの資材は丘珠資材センターにてお買い求めください。

相談事業（宅地等供給事業）

組合員の抱える課題への
支援と資産保全のために、
経営相談、資産管理相談を
進めています。



不動産の有効活用を
バックアップ



組合員の資産保全のために不動産の運用、活用に関するさまざまなご相談に応じています。

組合員の抱える
さまざまな「悩み」の解決を
サポートします。



研修等を通じて職員の能力向上に取り組んでいます。（相談事業育成研修）

土地活用における
情報の提供

広報誌「虹の大樹」の不動産プラザ
通信で事例紹介や、活用情報の提供
を行っています。



土地をより良く活用したい

資産活用相談

- 市場調査 ●運営計画
- 施設計画 ●資金計画

マンションや貸店舗を建設したい

設計・施行业務

- 業者選定 ●施工管理
- 設計監理（JAグループ）

老朽化した施設を見直したい

施設再生・営繕業務

利用者確保したい

企業テナント募集業務

- 賃貸条件調整 ●入居審査
- 入居斡旋 ●契約業務等

施設を効率良く管理・運営したい

賃貸管理業務

- 家賃管理等 ●建物維持管理

入居者を集めたい

入居者募集業務

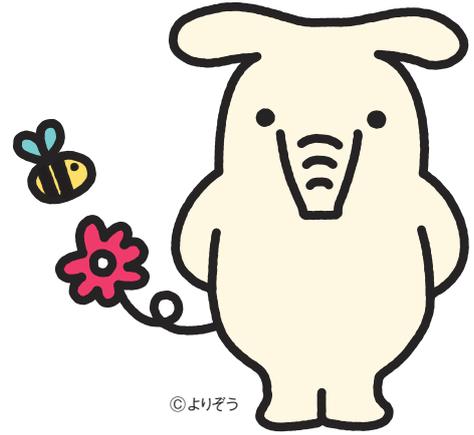
- 入居斡旋 ●入居契約
- 入居者審査

信用事業

JAバンク

JAバンクは「便利」と「安心」で
あなたの資産を大切にお預かりします。

全国の市町村に店舗網を持つJAバンクは、地域に欠かすことのできないメインバンクとして、組合員はもとより地域のみなさまにも身近で便利で安心な総合金融サービスを提供しております。



©よりぞう

JAバンク・セーフティーネット

JAバンクでは、「破綻未然防止システム」と「貯金保険制度」により「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者のみなさまにより一層の安心をお届けしています。

破綻未然防止システム

破綻未然防止のための
JAバンク独自の制度



貯金保険制度

貯金者等保護のための
公的な制度

破綻未然防止システム

JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、①個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、②経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、③全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払出しができなくなった場合などに、貯金者等を保護し、また、資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度です。この制度は、銀行・信金・信組・労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

JAネットバンク

窓口やATMに行かなくても、インターネットに接続されたパソコン・スマートフォンから残高照会や振込、振替、定期貯金のお預け入れなどのサービスが時間を気にせずにご利用いただけます。



JAネットバンクの6つのメリット

メリット1

来店不要

メリット2

高度な
セキュリティ

メリット3

定期貯金

メリット4

ローン返済

メリット5

カードローン

メリット6

マネーフォワード
サービス

信用事業

JAは、身近で質の高い
金融サービスを提供します。



主な貯金商品

組合員はもちろん地域のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいています。

おサイフがわりの便利な口座がほしい。

総合口座

- 給与や年金の自動受け取りができます。
- 公共料金やクレジット代金の自動支払いができます。
- 定期貯金も1冊の通帳で管理できます。
- 定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。

貯まったお金を安全・確実に運用したい。

定期貯金

- お預け入れ期間は1ヵ月～5年まで。目的に合わせて自由にお選びいただけます。
- お預け入れ時の利率は満期まで変わらず安心です。

目的に応じて選べる資金プラン。

定期積金

- 定額式** ●一定金額を毎月積み立て、満期日にまとまった資金をお受け取りできます。
- 目標式** ●契約時に目標額をあらかじめ決め、旅行など資金の目的に合わせて積立をします。契約期間と掛金の組み合わせの中からご自由にお選びいただけます。

※積立の間隔は、毎月・2ヵ月・3ヵ月・6ヵ月ごとのいずれかを選択できます。
※契約期間は6ヵ月～5年の間で設定できます。

主な貸出商品

組合員のみなさまへのご融資をはじめ、地域のみなさまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。また、地域経済への発展へ貢献するために地方公共団体等へのご融資も行っております。ローンプラザは土曜日・日曜日も営業し、住宅ローンをはじめとする各種ローンのご相談にきめ細かくお応えいたします。

農業経営を応援します!

営農資金・事業資金

◆お使いみち◆

- 農業経営に必要な設備・運転資金
- 事業に必要な設備・運転資金

あなたの夢をお手伝い!

住宅ローン

◆お使いみち◆

- 住宅・土地の購入資金
- 中古住宅・マンションの購入資金
- 増改築資金
- 他金融機関からの借換資金

プランにあわせて無理のないお支払い!

マイカーローン

◆お使いみち◆

- 個人が所有する乗用車・オートバイの購入資金
- 自動車用品、車検、修理、運転免許取得費用
- JA以外のマイカーローン借換資金

幅広い教育資金に対応!

教育ローン

◆お使いみち◆

- 高校、大学、各種専門学校等に就学時、就学中のお子様の入学金、授業料等

生活に必要な資金の多目的ローン!

フリーローン

◆お使いみち◆

- 生活に必要な一切の資金

カード1枚で必要資金をご用立て!

カードローン

◆お使いみち◆

- 生活に必要な一切の資金
- 急な出費や予期していなかった支払い等

※マイカーローン、教育ローン、フリーローン、カードローンについては、インターネットによる仮審査のお申し込みができます。

その他の業務・サービス

為替業務

全国のJAをはじめ、銀行、信用金庫など各店舗と為替網で結び、当JA窓口を通して全国の金融機関へ送金や小切手などの取立が、安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしております。

国債窓口販売業務

国債(個人向け国債、中・長期国債など)の窓口販売をしております。

遺言信託代理店業務

遺言書作成から管理・保管までを行う「管理コース」をお取り扱いしております。

自動振込
サービス

口座振替機能
サービス

ATM(現金自動受払機)
機能サービス

JAが提供する“JAならではの”
クレジットカード
JAカード

信用事業手数料のご案内 (令和5年7月1日現在、消費税込の金額です。)



振込手数料

お振込方法	お振込先	当JA同一店あて		当JA他店あて		JA系統あて(※1)		他行あて	
		5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上
窓口ご利用		無料		110円	330円	330円	550円	605円	770円
ATMご利用(※2)		無料		110円	220円	110円	220円	220円	330円
インターネットネットバンクご利用		無料		無料	無料	110円	110円	165円	220円
定時自動送金			無料	220円	330円	550円	550円	660円	

(※1) JA系統とは、農業協同組合・漁業協同組合・信用農業協同組合連合会・信用漁業協同組合連合会・農林中央金庫のことをいいます。

(※2) キャッシュカードの種類により、別途ATM利用手数料がかかる場合があります。一部の他金融機関のキャッシュカードにつきましては、お取扱できない場合がございます。詳しくは、キャッシュカード発行金融機関にお問い合わせください。

ATM利用手数料 (当JAのATMをご利用になる場合の手数料)

ご利用のキャッシュカード		JAバンク	JFマリンバンク	三菱UFJ銀行	他行 (三菱UFJ銀行除く)
お取引内容		出金・入金	出金	出金	出金
平日(※1)	8:45~18:00	無料	無料	無料	110円
土曜日(※2)	9:00~14:00			110円	110円

(※1) 北札幌支店外ATMのご利用時間は9:00~17:00となっております。(平日のみ)

(※2) 一部店舗においては、土曜日のATMを休止しております。詳しくは窓口へお問い合わせください。

提携ATM利用手数料 (提携ATMで当JAのキャッシュカードを利用した場合の手数料)

ご利用のATM		JAバンク	JFマリンバンク	セブン銀行・ローソン銀行 イーネット・ゆうちょ銀行	三菱UFJ銀行	他行 (三菱UFJ銀行除く)
お取引内容		出金・入金	出金	出金・入金	出金	出金
平日	8:45~18:00	無料	無料	110円	無料	110円
	その他の時間帯			220円	110円	220円
土曜日	9:00~14:00			110円	110円	110円
	その他の時間帯			220円	110円	220円
日曜日・祝日	終日			220円	110円	220円

(※) 所定の条件を満たすお客さまは、セブン銀行・ローソン銀行・イーネット・ゆうちょ銀行ATMご利用手数料が規定回数まで優遇されます。詳しくは窓口へお問い合わせください。

(※) 稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合があります。

両替手数料

1枚~20枚	無料
21枚~100枚	220円
101枚~1,000枚	440円
1,001枚~2,000枚	880円
2,001枚以上	1,320円(以降、1,000枚毎440円を加算)

発行手数料

残高証明書	1通につき	550円
小切手帳	1冊(50枚綴り)につき	3,300円
約束手形帳	1冊(50枚綴り)につき	3,300円
取引履歴照合表	照会期間がご依頼日より 1年以内の場合	1口座につき 550円
	照会期間がご依頼日より 1年超 10年以内	1口座につき 1,100円

大量硬貨入金手数料

1枚~100枚	無料
101枚~1,000枚	440円
1,001枚~2,000枚	880円
2,001枚以上	1,320円(以降、1,000枚毎440円を加算)

(※) 貯金入金・振込に係る大量硬貨枚数を対象とし、計数開始後に入金・振込を取りやめる場合も手数料をいただきます。

(※) 一度に伝票を複数枚に分けてお取引される場合は、合算した硬貨枚数で手数料を算出します。

(※) 記念硬貨・汚損硬貨も計数対象となります。

再発行手数料

通帳・証書	1通につき	1,100円
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100円
JAカード一体型ICキャッシュカード	1枚につき	660円
ローンカード	1枚につき	1,100円

その他手数料

送金手数料	当JAあて	605円
	JA系統・他行あて	770円
振込・送金の組戻料	1件につき	770円
代金取立手数料	電子交換手数料(※1)	605円
	個別取立	1,100円
取立手形の組戻料	1件につき	1,100円
取立手形店頭呈示料	1件につき	1,100円
不渡手形返却料	1件につき	1,100円

(※1) 手形・小切手等による即時口座入金の場合は無料といたします。

融資関連手数料

一部繰上返済(※1)		5,500円
全額繰上返済	住宅ローン	33,000円
	住宅ローン以外	5,500円
お借入条件の変更	債務者・保証人・担保・金利等の変更、特約期間の再選択など	5,500円

(※1) JAネットバンクによる個人向けローンの一部繰上返済の場合は無料といたします。

共済事業

「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、みなさまを一生涯サポートします。

組合員・利用者のみなさまをはじめ、地域のみなさまのくらしのパートナーであり続けるために…。JA共済は、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、一人ひとりの人生設計を一生涯サポートします。



ひとの保障

万一の保障、医療や介護、年金の保障などで、ご家族やご自身のくらしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

いへの保障

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災に備える

地震などの自然災害に備える

災害によるケガ等に備える

くるまの保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

人生設計にあわせて、さまざまな共済をご用意しています。

こんな方にオススメです	共済の種類	社会人スタート 20代	結婚 30代	お子さまの誕生 40代	住宅購入 40代	お子さまの進学 50代	お子さまの結婚・独立 50代	セカンドライフ 60代
万一のとき、ご家族のために生活費を残してあげたい方	一生涯の万一保障 終身共済	終身共済						
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい万一保障 引受緩和型終身共済	引受緩和型終身共済						
まとまった資金を活用したい方	一生涯の万一保障 生存給付特則付一時払終身共済 (平28.10)	生存給付特則付一時払終身共済 (平28.10)						
一定期間、しっかりと万一のときに備えたい方	共済期間が選べる万一保障 定期生命共済	定期生命共済						
お手頃な共済掛金でライフステージに応じた万一保障を準備したい方	ライフステージに応じて備える万一保障 定期生命共済 (通減期間設定型) みちびき	定期生命共済 (通減期間設定型) みちびき						
貯蓄しながら万一のときにも備えたい方	万一保障と貯蓄 養老生命共済	養老生命共済						
病気やケガに備える医療保障がほしい方	充実の医療保障 医療共済 メディフル	医療共済 メディフル						
病歴や健康状態に不安がある方	ご加入しやすい医療保障 引受緩和型医療共済	引受緩和型医療共済						
がんの手厚く備えたい方	充実のがん保障 がん共済	がん共済						
身体に障害を負って働けなくなったときのリスクに備えたい方	就労不能の保障 生活障害共済 働くわたしのささエール	生活障害共済 働くわたしのささエール						
身近な生活習慣病のリスクに備えたい方	特定疾病の保障 特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール	特定重度疾病共済 身近なリスクにそなエール						
一生涯にわたる認知症の不安に備えたい方	一生涯の認知症保障 認知症共済	認知症共済						
一生涯にわたる介護の不安に備えたい方	一生涯の介護保障 介護共済	介護共済						
まとまった資金を活用したい方	一生涯の介護保障 一時払介護共済	一時払介護共済						
老後の生活資金の準備を始めたい方	老後の保障 予定利率変動型年金共済 ライフロード	予定利率変動型年金共済 ライフロード						
お子さま・お孫さまの教育資金を準備したい方	お子さま・お孫さまの保障 子ども共済	子ども共済						
火災や自然災害による建物・家財の損害に備えたい方	建物や家財の保障 建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス	建物更生共済 むてきプラス・My家財プラス						
自動車事故による賠償やケガ、修理に備えたい方	くるまの保障 自動車共済 クルマスター	自動車共済 クルマスター						
農業において発生するさまざまなリスクに備えたい方	農業における賠償リスクを保障 農業者賠償責任共済 ファーマスト	農業者賠償責任共済 ファーマスト						

ひとの保障



※他にも「一時払終身共済(平28.10)」「傷害共済」「火災共済」「自賠責共済」「賠償責任共済」等をご用意しています。

※ご加入いただける年齢は、各共済によって異なります。詳しくはJAまでお問い合わせください。

『街と人のあいだに…』

当JAは、札幌市一円および近隣6市2町を事業区域として、農業者を中心に地域のみなさまが組合員となつて、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化、地域貢献と共生に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員のみなさまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域のみなさまに種々の商品を取り揃えご利用いただいております。

当JAは地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しております。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービスなどを提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めております。



1. 地域からの資金調達の状況

当JAでは、地域のみなさまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、JAらしさを意識した商品、安全・安心な金融サービスの提供に努めております。

貯金残高343,388,529千円（令和5年3月31日現在） *本誌21・34・56ページをご覧ください。

2. 地域への資金供給の状況

当JAは、組合員や地域のみなさまからお預かりした貯金・積金は、農業をはじめとした地域経済の活性化に役立てるため、円滑な資金供給を行うことで地域社会に還元しております。また、地域のみなさまの「夢」を実現するための資金として「住宅ローン」、「マイカーローン」などの商品を提供させていただいております。

貸出金残高90,576,318千円（令和5年3月31日現在） *本誌21・34・57～59ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

①文化的・社会的貢献に関する事項

・「さっぽろ学校給食フードリサイクル事業」、「献血協力活動」など積極的な取り組みにより、地域のみなさまとの信頼関係の構築に努めています。



「さっぽろ学校給食フードリサイクル」は、学校給食の調理くずや食べ残しなどの生ごみを堆肥化し、その堆肥を利用した作物を給食の食材にする取り組みです。この取り組みを通じて食べ物を大切にする心を育てています。



献血協力活動として北海道赤十字血液センターに協賛し、職員はもとより地域のみなさまにも呼びかけを行い、多くの方々にご協力をいただいています。



日頃お世話になっている地域への恩返しとして、当JAでは交通安全を呼び掛ける街頭啓発運動やNPO法人と協力したまちづくり推進活動を行っています。



②情報提供活動

- ・広報誌「虹の大樹」、コミュニティ情報誌「虹のしずく」の発行により、様々な情報を発信しています。
- ・組合員のみなさまに支店を身近に感じてもらうことを目的の一つとして、支店広報誌「かわら版」を発行しています。
- ・ホームページは、スマートフォンやタブレットにも対応し、札幌の農業に関することをはじめとして、キャンペーンやイベント情報などをタイムリーに発信しています。

■虹の大樹



■虹のしずく



■かわら版



■ホームページ

ホームページは、スマートフォンやタブレットにも対応し、札幌の農業に関することやキャンペーン・イベント情報などをタイムリーに発信しています。

*スマートフォン対応
「ようこそJAさっぽろへ」



③店舗体制

- ・店舗網、店舗所在地などについては、本誌14ページをご覧ください。

4. 地域貢献に関する事項（地域とのつながり）

①農業振興活動

- ・生産履歴や農薬の適正使用などを強く意識した営農活動により「安全・安心な農畜産物」の提供に努めています。
- ・「地産地消」の振興として、「さっぽろとれたてっこ（短期間流通システム）」と「ファーマーズマーケット」（生産者直売所）の事業拡充に取り組んでいます。
- ・次代を担う子どもたちへの食農教育は重要な課題であるとの認識から、生産者のみなさまとともに支店を中心とした農業体験学習に取り組んでいます。



とれたてっこ南 収穫感謝祭



しのろとれたてっこ 大収穫祭



女性部員による漬物講座



青年部員による出前授業



農業体験学習



農業体験学習

リスク管理体制

組合員・利用者みなさまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

当JAは、財務の健全性の維持・向上をめざし、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与などの金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し、各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券などの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱などにより市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格で

の取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことで

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことで

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◆事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことで

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応した正確な事務処理を行うため、事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

◆内部監査の体制

当JAでは、内部監査部署を被監査部署から独立して設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善方法などの助言・提案を通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの本店・支店および子会社のすべてを対象とし、年度内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長および監事に報告したのち被監査部署に通知され、定期的に被監査部署の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守の体制（コンプライアンスの取り組みについて）

◆基本方針

当JAは、今日まで「JAとして社会の望むことおよび時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公的的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者のみならずからの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続などを遵守することは社会の公器として当然であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点に立ち、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

◆運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢および遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を開催し全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

金融ADR制度への対応

◆苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付は、本誌14ページの各支店窓口となります。

・受付時間：午前9時～午後5時

※土・日・祝祭日および年末年始（12/31～1/3）は除きます。

◆紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

〈信用事業〉

札幌弁護士会 紛争解決センター（電話：011-251-7730）

上記弁護士会の利用に際しましては、当JAの支店窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人 JAバンク・JFマリンバンク相談所内 電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、札幌弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

〈共済事業〉

一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

一般財団法人 自賠償保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

公益財団法人 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

公益財団法人 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。各支店窓口にお問い合わせください。

自己資本の状況

●自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者みなさまのニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理および業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、12.77%となりました。

●経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

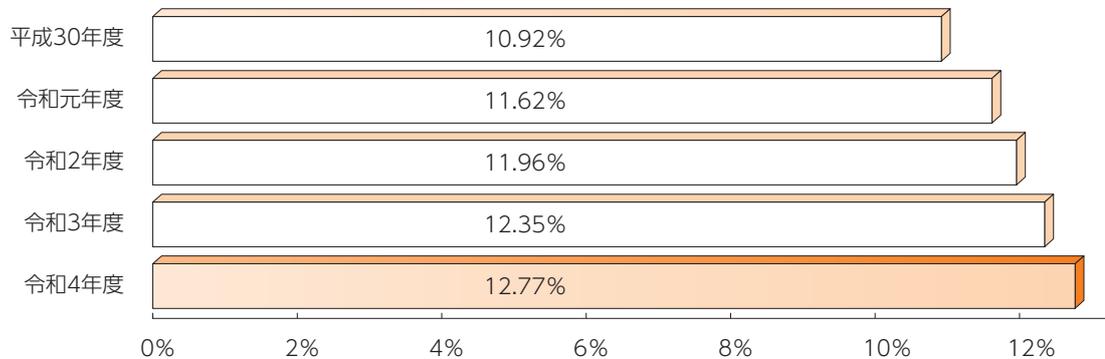
普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	6,614 百万円 (前年度 6,541 百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「自己資本の充実の状況 (65～72ページ)」に記載しております。

●自己資本比率の推移



1. 事業の概況

新型コロナウイルスの感染リスク低下に伴う個人消費や企業活動の持ち直し傾向が見られる中で発生したロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、日本の農業は大きなダメージを受けました。肥料や飼料を始めとする資材価格は未だ高止まりの状態が続いており、厳しい農業環境が続いております。

当JAでは、当面続くであろう金融緩和政策等JA事業を取り巻く環境が厳しさを増す中でも、地域農業を支えるJAの経営持続性を確保するため、令和3年度より実践してきました「支店再編および経済センターの合理化計画」により、20店舗体制から13店舗（本店営業部含む）体制へ再編し、また、本店経済部と5経済センターを丘珠支店跡に移転・統合する等、経営資源の集約化による事業機能の強化に取り組んでまいりました。

このような中、令和4年度の事業においては、当初計画を上回る成果を収めることができ、収支面において事業利益は530,731千円（計画対比275.8%）、経常利益は673,991千円（計画対比208.5%）となりました。

主な事業活動と成果につきまして、以下のとおりご報告いたします。

当年度中に実施した重要事項

経営の効率化を目的として開始した「支店再編および経済センターの合理化計画」について、令和4年11月発寒支店を琴似支店に、本店経済部機能と各経済センターを丘珠支店跡に集約、令和5年2月菊水元町支店を白石支店に、月寒支店を清田支店に統合し当初目的を遂げました。

組合として対処し解決すべき重要な課題

1. JAいしかりとの合併

- (1) 合併委員会、各作業部会を通じてJAいしかりと緊密な協議を重ね、令和5年10月の合併への諸課題を解決します。

2. JAさっぽろ農業振興計画の着実な実践

- (1) 持続可能で魅力ある都市農業の発展と組合員のみなさまの生産基盤の確保に向けた取り組みを進めます。

3. 第5次中期3ヵ年経営計画の重点施策の着実な実践

- (1) 「JA」のブランド力を活かした販売事業体制を強化すると共に、各種奨励施策の推奨による生産コスト低減に取り組み、組合員のみなさまの農業所得向上へ繋がります。
- (2) 札幌農業（地産地消）の発信により、地域のみなさまに農と食への理解促進を図り、生産者と消費者をつなぐ基盤づくりに取り組みます。
- (3) 農業振興に繋がる常勤理事・職員による正組合員全戸訪問を引き続き実施すると共に、安定的な経営基盤の確立に向け、内部留保の強化により自己資本の充実に取り組みます。

4. コンプライアンス態勢の強化

- (1) コンプライアンス・プログラムの着実な実践により、役職員のコンプライアンス意識の醸成と高い倫理観を育成すると共に社会的責任や公共的使命を十分に認識し、不祥事等の未然防止に取り組みます。

5. 事業継続体制の強化

- (1) 大規模自然災害等に備え、堅固な事業継続体制の強化を図るため、緊急時の迅速な対応訓練と事業継続計画（BCP）の適正管理・運用に取り組みます。

経済事業（販売・購買）

1. 農業所得の向上

- (1) 既存取引先と商談を行い、有利販売に繋がる取り組みを行いました。
- (2) 戸別訪問を軸とした推進を実施し、奨励制度の更なる利用に向け取り組みました。

2. 組合員との連携強化

- (1) 担当者の訪問活動による情報を経済部内で共有し、購買・販売・営農に関する情報の提供・提案、事業推進に取り組みました。

3. 時代に即した情報の発信

- (1) JAコネクト^{*1}を導入し、一部生産部会で試験運用を実施、その他生産部会へも積極的に利用を推進し普及活動に取り組みました。

4. 札幌農業（地産地消）の発信

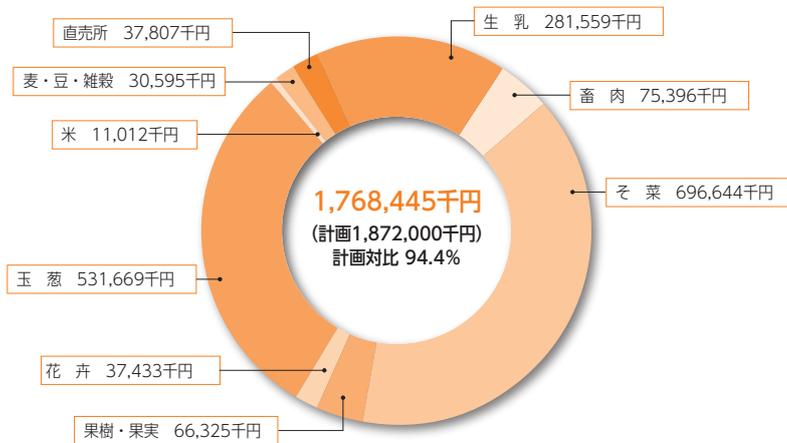
- (1) 既存取引先での販路拡大提案を行い札幌野菜コーナーを設置しました。
- (2) 直売所間での農産物販売の連携や近隣JA直売所との産地間連携を行い、直売所等での札幌産農産物販売に取り組みました。

5. 地域性を活かした農業への支援

- (1) 新規就農者に対する圃場巡回を行い、今後の営農についての支援等を関係機関と共に行いました。

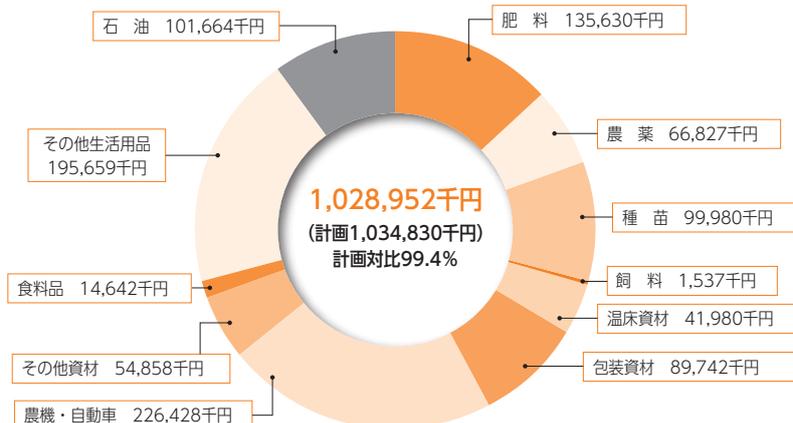
*1 組合員のみなさまが今まで郵便やFAXで受け取っていた情報をスマートフォンやタブレットで受け取ることができるアプリケーション

■販売品取扱高(令和4年度実績)



野菜の内訳	
品目	取扱高
コマツナ	112,359千円
レタス	105,662千円
ホウレンソウ	75,778千円
カボチャ	27,857千円
その他	374,988千円
野菜計	696,644千円

■購買品供給高(令和4年度実績)



信用事業

1. 「農業と地域をつなぐ中継機能」の向上

(1) 札幌産農産物を特典とした夏・冬の貯金キャンペーンや金融窓口での農産物販売に取り組み、農業の持つ価値を地域のみなさまへ向け発信しました。

2. 顧客基盤の強化

- (1) 組合員次世代のみなさまから末永いお取引をいただくため、組合員向け住宅ローンの取り扱い拡大に取り組みました。
- (2) 子育て応援定期積金や年金受取予約定期貯金など、地域のみなさまの年齢層やニーズに応じた商品を取り揃え、顧客基盤の強化に取り組みました。

3. 顧客利便性の向上

(1) JAネットバンク、JAバンクアプリ等の非対面チャネル利用促進により、顧客利便性の向上に取り組みました。

4. 貸出金の伸長

- (1) 相談部門・経済部門との情報共有により、農業資金をはじめとする組合員のみなさまの多様な資金ニーズに対応しました。
- (2) 住宅関連業者への営業を主軸とした住宅ローン推進に取り組み、43億円の住宅ローンを取り扱いました。

5. 安定的な資金調達

(1) 年金受給口座の獲得強化や貯金キャンペーンの実施により、安定的な貯金残高の伸長に取り組みました。

6. 余裕金運用の強化

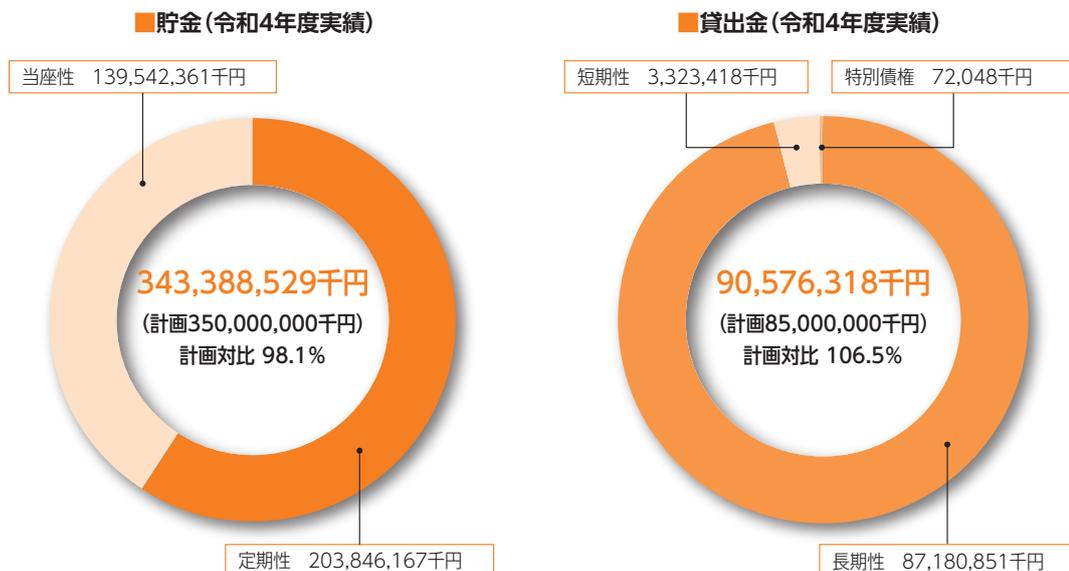
(1) 市場金利の動向に応じて、国債を中心に額面14億円の有価証券を取得し、運用効率の向上に取り組みました。

7. 融資対応力・事務レベルの向上

- (1) 階層別研修会の開催までは至りませんでしたが、各種研修会を開催し事業資金等の対応力向上に取り組みました。
- (2) 融資事務レベル向上の為、全店への支店巡回を実施し融資事務の実情把握に取り組みました。

8. 自己査定の堅確性向上

(1) 自己査定研修および臨店指導により自己査定の堅確性向上に取り組みました。



共済事業

1. 組合員・利用者のみなさまへの「あんしん」の提供

- (1) 新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中でも、利用者のみなさまからのご理解の下、訪問活動に注力し、フォロー活動^{*1}を通じたお客様一人ひとりへの最適な保障提供に取り組みました。
- (2) 商品別研修と実践的なトレーニングを実施し、多様化する顧客ニーズに応える担当者の育成に取り組みました。

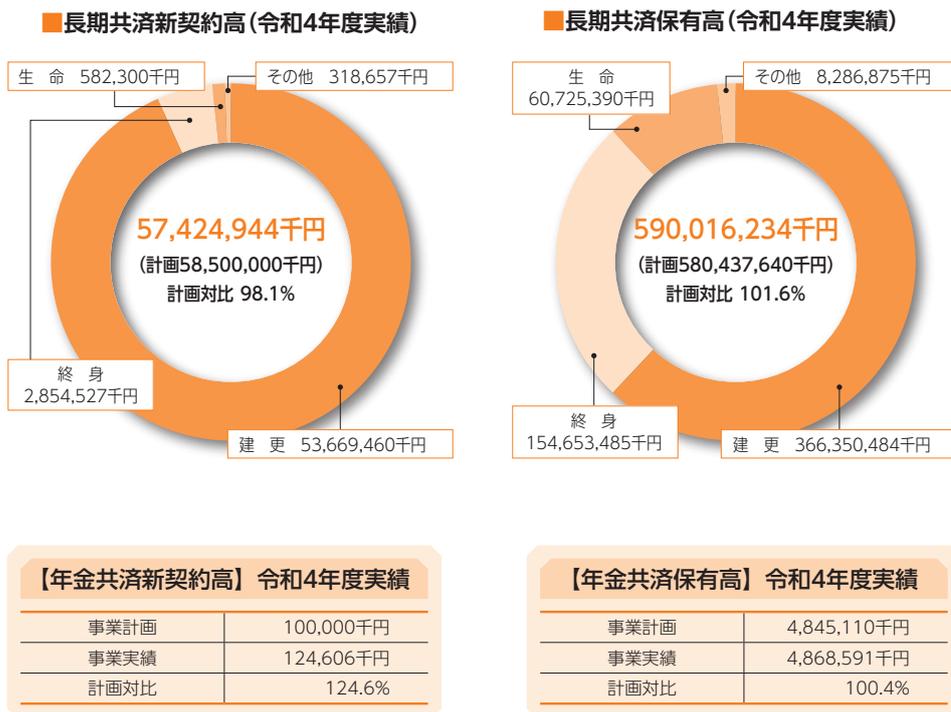
2. 農業者の不安解消に向けた保障・サービスの提供

- (1) 営農における様々なリスクに備えるべく、一人ひとりの営農状況に合った万全な保障提供に取り組みました。

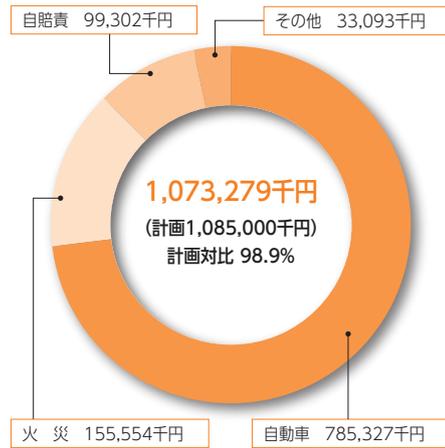
3. 利便性の高いサービスの提供

- (1) キャッシュレス取引の拡充と、来店が不要なデジタル手続きサービスの普及に努め、お客様の求める利便性向上に取り組みました。

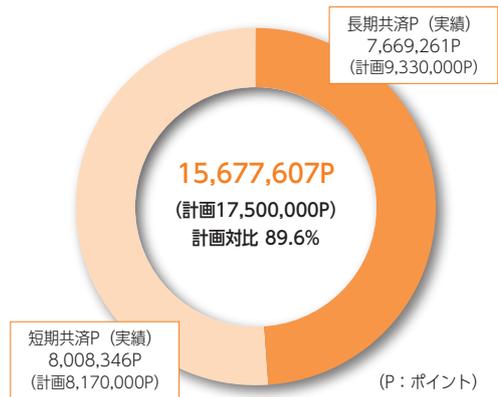
*1 お客様の近況確認・保障点検・リスク診断を中心とした情報提供活動



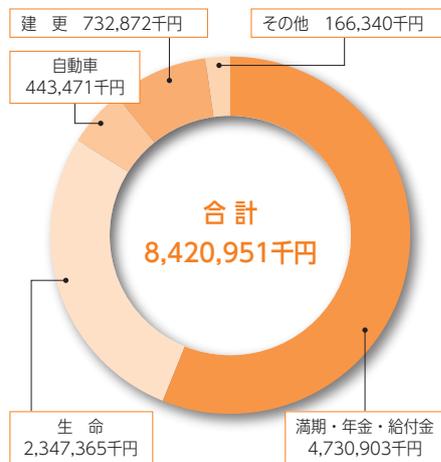
■短期共済新契約掛金高(令和4年度実績)



■普及推進活動目標(令和4年度実績)



■支払共済金(令和4年度実績)



●長期共済

(単位:件、千円)

項目	件数	金額
死亡	397	1,968,054
入院・通院	3,212	319,922
後遺障害等	4	32,309
その他	22	27,078
火災等(建更)	1,149	732,872
満期・年金・その他	3,866	4,730,903
合計	8,650	7,811,140

●短期共済

(単位:件、千円)

項目	件数	金額
自動車	1,612	443,471
自賠責	105	34,879
火災	202	110,211
傷害	195	21,247
賠償	0	0
合計	2,114	609,810

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:百万円)

項目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益	6,143	5,963	5,617	5,287	5,184
信用事業収益	3,000	3,011	2,812	2,664	2,597
共済事業収益	1,219	1,084	1,023	1,015	981
農業関連事業収益	951	944	911	840	771
その他事業収益	972	922	870	765	834
経常利益	705	807	827	718	673
当期剰余金	427	589	435	499	488
出資金	5,748	6,147	6,347	6,541	6,614
出資口数	5,748,180	6,147,101	6,347,115	6,541,113	6,614,946
純資産額	15,168	16,067	16,587	17,224	17,650
総資産額	347,859	349,470	357,982	364,160	364,542
貯金等残高	326,860	329,564	337,635	343,063	343,388
貸出金残高	87,326	89,223	85,786	85,109	90,576
有価証券残高	2,329	2,372	2,495	3,966	5,269
剰余金配当金額	82	70	72	75	89
出資配当の額	82	70	72	62	64
事業利用分量配当の額	-	-	-	12	25
職員数	362人	333人	324人	317人	305人
単体自己資本比率	10.92%	11.62%	11.96%	12.35%	12.77%

〔注記〕 1. 事業区分については、「農協法施行規則第204条1項1号ハ(2)」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

2. 当期剰余金は、銀行などの当期利益に相当するものです。

3. 出資口数の単位は「口」、出資1口額は1,000円です。

4. 職員数は正職員であり、年度末退職者を除いております。

5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算の状況

貸借対照表

基準日 令和3年度 令和4年3月31日現在
令和4年度 令和5年3月31日現在

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	342,561,056	342,327,693
(1) 現金	924,431	859,752
(2) 預金	252,724,689	245,748,861
系統預金	252,724,598	245,748,547
系統外預金	90	313
(3) 有価証券	3,966,034	5,269,355
国債	3,397,850	4,216,160
地方債	370,046	655,744
政府保証債	198,136	397,450
(4) 貸出金	85,109,230	90,576,318
(5) その他の信用事業資産	225,773	262,400
未収収益	163,690	193,576
その他の資産	62,083	68,824
(6) 貸倒引当金	△ 389,102	△ 388,995
2. 共済事業資産	3,740	5,040
(1) その他の共済事業資産	3,748	5,052
(2) 貸倒引当金	△ 8	△ 12
3. 経済事業資産	172,017	194,304
(1) 経済事業未収金	62,567	63,130
(2) 経済受託債権	5,615	5,244
(3) 棚卸資産	69,551	73,791
購買品	68,159	73,791
貯蔵品	1,392	-
(4) その他の経済事業資産	34,667	52,539
(5) 貸倒引当金	△ 383	△ 399
4. 雑資産	1,069,110	1,077,659
(1) 組勘未決済勘定	43,322	47,217
(2) その他の雑資産	1,026,567	1,031,251
(3) 貸倒引当金	△ 779	△ 809
5. 固定資産	9,800,870	9,490,865
(1) 有形固定資産	9,787,895	9,478,860
建物	8,524,983	8,370,664
機械装置	126,060	125,606
土地	6,822,338	6,693,600
その他の有形固定資産	782,347	740,515
減価償却累計額	△ 6,467,833	△ 6,451,525
(2) 無形固定資産	12,974	12,004
6. 外部出資	10,420,219	11,286,302
(1) 外部出資	10,420,219	11,286,302
系統出資	10,231,922	11,097,985
系統外出資	138,297	138,317
子会社出資	50,000	50,000
7. 繰延税金資産	133,558	160,275
資産の部合計	364,160,572	364,542,140

(注記)は40～46ページに記載

科 目	令和3年度	令和4年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	343,581,531	343,738,161
(1) 貯金	343,063,677	343,388,529
(2) 借入金	6,920	5,460
(3) その他の信用事業負債	499,186	335,547
未払費用	322,544	204,967
その他の負債	176,641	130,580
(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	11,747	8,624
2. 共済事業負債	1,784,639	1,602,052
(1) 共済資金	1,322,797	1,140,105
(2) 未経過共済付加収入	449,658	451,262
(3) 共済未払費用	2,443	3,614
(4) その他の共済事業負債	9,740	7,068
3. 経済事業負債	383,649	312,681
(1) 経済事業未払金	161,201	153,302
(2) 経済受託債務	189,993	108,746
(3) その他の経済事業負債	32,454	50,633
4. 雑負債	779,991	830,508
(1) 未払法人税等	179,060	131,406
(2) 資産除去債務	456	462
(3) その他の負債	600,474	698,638
5. 諸引当金	405,842	407,929
(1) 賞与引当金	176,852	175,126
(2) 退職給付引当金	117,886	102,861
(3) 役員退職慰労引当金	111,102	129,941
負債の部合計	346,935,655	346,891,333
(純資産の部)		
1. 組合員資本	17,242,442	17,708,059
(1) 出資金	6,541,113	6,614,946
(2) 利益剰余金	10,755,798	11,169,220
利益準備金	2,934,139	3,034,139
その他利益剰余金	7,821,658	8,135,081
金融事業基盤強化積立金	2,682,200	2,682,200
農業振興強化積立金	-	50,000
肥料共同購入積立金	463	50,000
生活総合センター機能強化積立金	152,500	152,500
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	68,320	70,620
固定資産リスク準備積立金	1,430,000	1,680,000
税効果積立金	125,416	126,868
合併特別勘定積立金	15,027	15,027
農林年金対策積立金	416,521	390,240
特別積立金	1,932,542	1,932,542
当期末処分剰余金	998,667	985,081
(うち当期剰余金)	(499,042)	(488,507)
(3) 処分未済持分	△ 54,469	△ 76,107
2. 評価・換算差額等	△ 17,524	△ 57,251
(1) その他有価証券評価差額金	△ 17,524	△ 57,251
純資産の部合計	17,224,917	17,650,807
負債・純資産の部合計	364,160,572	364,542,140

損益計算書

基準日 令和3年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 事業総利益	3,692,623	3,713,850
事業収益	5,276,679	5,174,044
事業費用	1,584,056	1,460,194
(1) 信用事業収益	2,664,866	2,597,041
資金運用収益	2,566,800	2,481,064
（うち預金利息）	(8,126)	(6,226)
（うち受取奨励金）	(1,280,000)	(1,171,520)
（うち有価証券利息）	(25,079)	(34,934)
（うち貸出金利息）	(1,194,468)	(1,194,098)
（うちその他受入利息）	(59,126)	(74,284)
役務取引等収益	54,330	49,663
その他経常収益	43,735	66,313
(2) 信用事業費用	575,940	483,332
資金調達費用	127,275	109,400
（うち貯金利息）	(124,960)	(107,001)
（うち給付補填備金繰入）	(2,277)	(2,123)
（うち借入金利息）	(37)	(245)
（うちその他支払利息）	(-)	(30)
役務取引等費用	25,707	24,012
その他事業直接費用	10	-
その他経常費用	422,946	349,919
（うち貸倒引当金繰入額）	(61,804)	-
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)	(△106)
（うち貸出金償却）	(3,671)	(-)
信用事業総利益	2,088,926	2,113,709
(3) 共済事業収益	1,015,964	981,702
共済付加収入	958,614	922,185
その他の収益	57,350	59,516
(4) 共済事業費用	55,364	58,075
共済推進費	24,709	22,077
共済保全費	14,579	16,221
その他の費用	16,076	19,776
（うち貸倒引当金繰入額）	(-)	(3)
（うち貸倒引当金戻入益）	(△18)	(-)
共済事業総利益	960,599	923,626
(5) 購買事業収益	772,568	715,190
購買品供給高	763,620	704,832
購買手数料	3,035	4,113
その他の収益	5,912	6,245
(6) 購買事業費用	740,803	685,285
購買品供給原価	698,712	638,231
購買配達費	22	30
その他の費用	42,068	47,023
（うち貸倒引当金繰入額）	(51)	(-)
（うち貸倒引当金戻入益）	(-)	△6
購買事業総利益	31,764	29,905
(7) 販売事業収益	53,595	40,193
販売手数料	41,753	29,937
その他の収益	11,842	10,256
(8) 販売事業費用	21,518	21,895
その他の費用	(-)	21,895
（うち貸倒引当金戻入益）	(△1)	(0)
販売事業総利益	32,077	18,298

科 目	令和3年度	令和4年度
(9) 保管事業収益	17,545	18,875
(10) 保管事業費用	19,992	19,964
保管事業総利益	△ 2,446	△ 1,089
(11) 利用事業収益	353,419	356,674
共同利用施設収益	353,392	356,641
利用収益	27	33
(12) 利用事業費用	27,608	33,868
共同利用施設費	27,608	33,868
利用事業総利益	325,811	322,806
(13) 宅地等供給事業収益	401,617	465,329
(14) 宅地等供給事業費用	122,863	128,325
宅地等供給事業総利益	278,753	337,003
(15) 指導事業収入	7,775	9,931
(16) 指導事業支出	30,637	40,342
指導事業収支差額	△ 22,862	△ 30,410
2. 事業管理費	3,125,594	3,183,118
(1) 人件費	2,299,374	2,322,808
(2) 業務費	178,426	205,073
(3) 諸税負担金	182,501	184,187
(4) 施設費	455,021	460,774
(5) その他事業管理費	10,269	10,275
事業利益	567,029	530,731
3. 事業外収益	167,462	168,304
(1) 受取雑利息	2,572	2,078
(2) 受取出資配当金	102,749	102,749
(3) 賃貸料	50,936	52,216
(4) 雑収入	11,204	11,260
4. 事業外費用	16,214	25,044
(1) 寄附金	66	193
(2) 貸倒引当金繰入額（事業外）	-	30
(3) 貸倒引当金戻入益（事業外）	△ 76	-
(4) 賃貸施設費用	16,223	24,631
(5) 雑損失	1	190
経常利益	718,278	673,991
5. 特別利益	3,056	26,882
(1) 固定資産処分益	-	21,838
(2) その他の特別利益	3,056	5,044
6. 特別損失	23,702	66,422
(1) 固定資産処分損	309	19,196
(2) 減損損失	369	-
(3) その他の特別損失	23,022	47,225
税引前当期利益	697,632	634,452
法人税・住民税および事業税	200,042	157,498
法人税等調整額	△ 1,452	△ 11,553
法人税等合計	198,589	145,945
当期剰余金	499,042	488,507
当期首繰越剰余金	472,840	470,294
農林年金対策積立金取崩額	26,785	26,280
当期末処分剰余金	998,667	985,081

[注記]は40～46ページに記載

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	998,667	985,081
2. 剰余金処分額	528,372	502,024
(1) 利益準備金	100,000	100,000
(2) 任意積立金	353,288	312,553
農業振興強化積立金	50,000	150,000
肥料共同購入積立金	49,536	—
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	2,300	1,000
固定資産リスク準備積立金	250,000	150,000
税効果積立金	1,452	11,553
(3) 出資配当金	62,662	64,012
(4) 事業利用分量配当金	12,422	25,459
3. 次期繰越剰余金	470,294	483,057

[注記] 1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和3年度	1.0%	令和4年度	1.0%
-------	------	-------	------

2. 次期繰越剰余金には教育情報繰越金として以下の繰越金が含まれています。

令和3年度	24,952千円	令和4年度	24,425千円
-------	----------	-------	----------

(単位：千円)

令和4年度事業利用分量配当金の明細		
項 目	金 額	基 準
1. 証書貸付金利用分量配当金	11,960	証書貸付金利息の1.5%
2. クミカン・総合口座Ⅱ型利用分量配当金	297	クミカン・総合口座Ⅱ型貸越利息の20%
3. 購買取引利用分量配当金	13,201	予約購買取引(肥料)供給高の20%
合 計	25,459	

[注記] 1. 証書貸付金は、「農業関連資金」および「保証機関による債務保証の無い証書貸付金」が対象となります。

2. 購買取引利用分量配当金は、支払時に10%の消費税を加算します。

目的積立金の概要				
種 類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	金融事業の経営基盤強化に資するために積み立てる。	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の30/1,000	毎事業年度末の貯金残高および借入金残高合計額の3/1,000の範囲内	目的を達するための支出に対して、積立額の80%の範囲内で理事会に付議したうえで取り崩す。
農業振興強化積立金	農業振興の総合的な強化対策にかかる支出に備えることを目的に積み立てる。	2億円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
肥料共同購入積立金	肥料価格の安定を図り、組合員の経営安定に資するために積み立てる。	5千万円	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
生活総合センター機能強化積立金	生活総合センター機能の基盤強化に資するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の剰余金の10%の範囲内	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
宅地等供給事業瑕疵担保責任積立金	組合に瑕疵担保責任が生じた場合の財源を確保するために積み立てる。	3億円	毎事業年度の資産管理事業の建物取扱高の0.2%の範囲内で積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
固定資産リスク準備積立金	固定資産の取得・改修、除去、減損損失、土壌汚染除去等固定資産にかかる将来的リスクに備えることを目的として積み立てる。	固定資産総額の20%を累積限度額	積立目標額を限度として、総会に付議したうえで積み立てる。	目的に照らし合理的な金額を限度として、理事会に付議したうえで取り崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の取崩しに伴う支出に充てるために積み立てる。	繰延税金資産と同額	法人税等調整額(マイナス残額)全額を積み立てる。	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。
合併特別勘定積立金	自己資本の充実強化による財務基盤の安定化を図るために積み立てる。	合併特別勘定と同額	合併特別勘定に計上している資産の売却益以上を積み立てる。	—
農林年金対策積立金	農林年金の支出に備えるために積み立てる。	5億円	農林年金制度完了時に見込まれる将来負担額	目的を達するための支出に対して、理事会に付議したうえで取り崩す。

●注記表（令和3年度）

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ② 子会社株式会社および関連会社株式 移動平均法による原価法
- ③ その他有価証券
（時価のあるもの）
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
（時価のないもの）
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,975,051千円であります。
- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(5) 収益および費用の計上基準

- ① 収益認識関連
当JAは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者などに移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
・ 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡

渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。
- ・ 利用事業
組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員およびJAの利益向上のため共同利用施設を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各施設の個々の利用者等との契約期間の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
- (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当JAは、事業別の収益および費用については、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
③ 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

2. 会計方針の変更

- (1) 収益認識に関する会計基準等の適用
当JAは、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しております。
（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）
約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することいたしました。
これにより、財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の購買事業収益が245,073千円、購買事業費用が245,073千円減少しておりますが、購買事業総利益に影響はありません。
- (2) 時価の算定に関する会計基準
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 133,567千円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失369千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画と令和4年3月に作成した令和3年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出してあり、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出してあります。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 390,273千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ. 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,115千円 機械装置 2,638千円
土地 40,520千円 その他の有形固定資産 339千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 3,167千円

子会社に対する金銭債務の総額 168,311千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 738,415千円

理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は276,704千円、危険債権額は255,559千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権は59,149千円、貸出条件緩和債権額は133,279千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権額の合計額（①および②の合計額）は724,693千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 7,995千円
うち事業取引高 120千円
うち事業取引以外の取引高 7,875千円
子会社との取引による費用総額 226,027千円
うち事業取引高 225,832千円
うち事業取引以外の取引高 194千円

(2) 減損損失の状況

① グループの概要

当JAは、一般施設については統括支店単位でグループ化し、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグループ化しております。また、本店および農業関連施設については、全体の共有資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
南統括支店グループ	南統括支店グループ全体の事業用資産	その他の有形固定資産	南支店が対象

③ 減損損失の認識に至った経緯

南統括支店グループは、平成24年度において3期連続の事業損失を理由として、全体の減損を行いました。

その後、平成25年度に人員体制の見直しを柱とする改善計画を策定して、事業利益を黒字化するべく改善活動に取り組んでまいりましたが、改善が思わしくなく、当初計画の達成に至っておりません。

そのような中、南統括支店で非常用通報装置の入替があり資産計上（取得日：令和4年3月1日）をいたしました。改善が見込まれず当該資産の減損を行うこととなりました。

④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	その他の有形固定資産	合 計
南統括支店グループ	369千円	369千円

⑤ 回収可能価額の算定方法

南統括支店グループの建物、その他の有形固定資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.47%で割引いて算定しております。

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債などの有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体のキャッシュ・フローなどにより市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査部が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

*1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)
金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

*2 ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクに係る定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価

値が149,996千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

八、資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	252,724,689	252,728,535	3,845
有価証券	3,966,034	3,934,709	△ 31,324
満期保有目的の債券	3,104,308	3,072,983	△ 31,324
その他の有価証券	861,726	861,726	-
貸出金(*1)	85,311,072	-	-
貸倒引当金(*2)	△ 389,730	-	-
貸倒引当金控除後	84,921,341	87,781,372	2,860,030
経済事業未収金	62,567	-	-
貸倒引当金(*3)	△ 206	-	-
貸倒引当金控除後	62,361	62,361	-
資産計	341,674,427	344,506,978	2,832,551
貯 金	343,063,677	343,125,188	61,511
借入金	6,920	6,871	△ 48
経済事業未払金	161,201	161,201	-
負債計	343,231,799	343,293,262	61,463

(*1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金201,841千円を含めております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

二. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(*)	10,420,219
合 計	10,420,219

(*）外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預 金	252,724,689	-	-	-	-	-
有価証券	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106	3,964,308
満期保有目的の債券	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	3,086,668
その他の有価証券のうち満期するもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	877,640
貸出金(*1,2,3)	9,972,954	5,808,091	5,479,690	5,213,147	4,871,228	53,289,024
経済事業未収金(*4)	62,475	-	-	-	-	-
合 計	262,770,226	5,818,197	5,489,797	5,223,253	4,881,335	57,253,333

(*1) 貸出金のうち、当座貸越303,960千円については「1年以内」に含めております。
(*2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等378,633千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件96,460千円は償還日が見込めないため、含めておりません。
(*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権92千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(*1)	248,520,644	24,490,650	34,216,056	25,916,420	9,919,904	-
借入金	1,460	1,460	800	800	800	1,600
合 計	248,522,104	24,492,110	34,216,856	25,917,220	9,920,704	1,600

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,206,720	1,274,309	67,589
国 債	180,000	183,025	3,024
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
小 計	1,386,720	1,457,334	70,613
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,423,239	1,335,219	△88,020
国 債	96,211	88,350	△7,861
地方債	198,136	192,080	△6,056
政府保証債	-	-	-
小 計	1,717,587	1,615,649	△101,938
合 計	3,104,308	3,072,983	△31,324

② その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	346,763	352,499	5,735
国 債	-	-	-
地方債	-	-	-
小 計	346,763	352,499	5,735
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	444,336	415,392	△28,943
国 債	94,840	93,834	△1,005
地方債	539,176	509,227	△29,948
小 計	885,939	861,726	△24,213
合 計	1,232,703	1,214,225	△18,478

[注記] 上記評価差額に繰延税金資産6,689千円を加えた金額△17,524千円が、「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。
- (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,210,655千円
① 勤務費用	127,724千円
② 利息費用	21,958千円
③ 数理計算上の差異の発生額	4,675千円
④ 退職給付の支払額	△ 219,377千円
⑤ 過去勤務費用の発生額	- 千円
調整額合計	△65,018千円
期末における退職給付債務	2,145,636千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,092,170千円
① 期待運用収益	13,599千円
② 数理計算上の差異の発生額	43千円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	95,117千円
④ 退職給付の支払額	△173,179千円
調整額合計	△64,420千円
期末における年金資産	2,027,750千円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,145,636千円
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△2,027,750千円
③ 未積立退職給付債務	117,886千円
④ 未認識過去勤務費用	- 千円
⑤ 未認識数理計算上の差異	- 千円
⑥ 貸借対照表計上額純額	117,886千円
⑦ 退職給付引当金	117,886千円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	127,724千円
② 利息費用	21,958千円
③ 期待運用収益	△13,599千円
④ 過去勤務費用の費用処理額	- 千円
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	4,632千円
合 計	140,716千円

- (6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
- | | |
|---------|------|
| 債券 | 64% |
| 年金保険投資 | 27% |
| 現金および預金 | 4% |
| その他 | 5% |
| 合計 | 100% |
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
①割引率 1.006%
②期待運用収益率 0.650%
- (9) 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,785千円を含めて計上しております。
なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、268,095千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	37,321千円
賞与引当金	48,864千円
退職給付引当金	32,572千円
減損損失否認額	123,445千円
その他	98,284千円
繰延税金資産小計	340,487千円
評価性引当額	△213,609千円
その他有価証券評価差額金	6,689千円
繰延税金資産合計 (A)	133,567千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△9千円
繰延税金負債合計 (B)	△9千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	133,558千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.03%
事業分量配当金	△0.49%
住民税均等割・事業税率差異等	1.01%
評価性引当額の増減	2.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.47%

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市において、賃貸商業施設を所有しております。令和3年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は360,496千円（賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。（単位：千円）

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,952,204	△58,959	5,893,244	5,638,719

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など（共同利用施設他物件改修工事）51,524千円であり、主な減少額は減価償却など110,483千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）です。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

- (1) 資産除去債務会計
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの。
- ① 当該資産除去債務の概要
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
- | | |
|------------|-------|
| 期首残高 | 450千円 |
| 時の経過による調整額 | 6千円 |
| 期末残高 | 456千円 |

- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。
また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

●注記表（令和4年度）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- ①満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
②子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
③その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
[時価のないもの]
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
② 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,975,051千円であります。

- ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
- ① 収益認識関連
当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・販売事業

組合員が生産した農畜産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役員提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・利用事業

組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員およびJAの利益向上のため共同利用施設を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき役員提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各施設の個々の利用者等との契約期間の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

(8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがって、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。

また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

2. 会計方針の変更

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）160,284千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画等を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度における減損損失の計上はありません。

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等と令和5年3月に作成した令和4年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 390,218千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ. 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ. 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産にかかる圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,115千円 機械装置 2,638千円
土地 40,520千円 その他の有形固定資産 339千円

(2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額 2,887千円
子会社に対する金銭債務の総額 193,447千円

(3) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 760,350千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限り）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(4) 債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳

① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は256,468千円、危険債権額は238,141千円です。

なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権は55,895千円、貸出条件緩和債権額は122,087千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は672,592千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額 7,786千円
うち事業取引高 92千円
うち事業取引以外の取引高 7,693千円

子会社との取引による費用総額 224,875千円
うち事業取引高 220,803千円
うち事業取引以外の取引高 4,072千円

6. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債等の有価証券による運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

なお、借入金も、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査部が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

ロ. 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{*1}を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{*2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

*1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)
金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

*2 ポートフォリオ 運用資産(保有資産)の構成状況(組み合わせ)。

市場リスクにかかる定量的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が126,653千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まず③に記載しております。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	245,748,861	245,715,614	△33,246
有価証券	5,269,355	5,046,116	△223,239
満期保有目的の債権	4,275,088	4,051,849	△223,239
その他有価証券	994,266	994,266	—
貸出金	90,576,318	—	—
貸倒引当金(*1)	△388,950	—	—
貸倒引当金控除後	90,187,368	91,913,694	1,726,325
経済事業未収金	63,130	—	—
貸倒引当金(*2)	△199	—	—
貸倒引当金控除後	62,930	62,930	—
資産計	341,268,515	342,738,354	1,469,838
貯金	343,388,529	343,040,042	△348,486
借入金	5,460	5,404	△55
経済事業未払金	153,302	153,302	—
負債計	343,547,291	343,198,749	△348,541

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS(金利スワップ取引)の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均(複利計算)と約定時に定めた固定金利を交換するもので割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債、政府保証債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入りできない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

種類	貸借対照表計上額
外部出資	11,286,302
合計	11,286,302

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	234,148,861	11,600,000	—	—	—	—
有価証券	10,106	10,106	13,806	17,506	317,506	5,035,702
満期保有目的の債権	6,666	6,666	10,366	14,066	314,066	3,961,502
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	1,074,200
貸出金(*1)(*2)(*3)	9,409,670	5,830,148	5,516,163	5,333,919	5,057,695	59,002,662
経済事業未収金(*4)	63,057	—	—	—	—	—
合計	243,631,695	17,440,255	5,529,969	5,351,426	5,375,202	64,038,364

(*1) 貸出金のうち、当座貸越298,325千円については「1年以内」に含めております。
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等347,019千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件79,040千円は償還日が特定できないため、含めておりません。
(*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権72千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:千円)

種類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金(*1)	233,430,804	33,420,718	43,269,949	9,567,354	23,699,701	—
借入金	1,460	800	800	800	800	800
合計	233,432,264	33,421,518	43,270,749	9,568,154	23,700,501	800

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位: 千円)

種 類		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	904,605	955,073	50,468
	地方債	100,000	101,580	1,580
	政府保証債	—	—	—
	小 計	1,004,605	1,056,653	52,048
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	2,403,350	2,185,212	△218,137
	地方債	469,682	437,263	△32,418
	政府保証債	397,450	372,720	△24,730
	小 計	3,270,483	2,995,195	△275,287
合 計	4,275,088	4,051,849	△223,239	

② その他有価証券で時価のあるもの (単位: 千円)

種 類		取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	95,947	96,581	633
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	小 計	95,947	96,581	633
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	866,024	811,623	△54,401
	地方債	91,400	86,062	△5,337
	政府保証債	—	—	—
	小 計	977,424	897,685	△79,739
合 計	1,073,372	994,266	△79,105	

(注記) 上記評価差額に繰延税金資産21,853千円を加えた金額△57,251千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。
(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,145,636千円	
①勤務費用	126,166千円	
②利息費用	21,360千円	
③数理計算上の差異の発生額	△514千円	
④退職給付の支払額	△225,041千円	
⑤過去勤務費用の発生額	— 千円	
調整額合計	△78,029千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,067,607千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,027,750千円	
①期待運用収益	13,180千円	
②数理計算上の差異の発生額	167千円	
③特定退職金共済制度への拠出金	88,839千円	
④退職給付の支払額	△165,191千円	
調整額合計	△63,004千円	①～④の合計
期末における年金資産	1,964,745千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①退職給付債務	2,067,607千円	
②特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△1,964,745千円	
③未積立退職給付債務	102,861千円	①+②
④未認識過去勤務費用	— 千円	
⑤未認識数理計算上の差異	— 千円	
⑥貸借対照表計上額純額	102,861千円	③+④+⑤
⑦退職給付引当金	102,861千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

①勤務費用	126,166千円	
②利息費用	21,360千円	
③期待運用収益	△13,180千円	
④過去勤務費用の費用処理額	— 千円	
⑤数理計算上の差異の費用処理額	△ 682千円	
合 計	133,664千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債 券	63%
年金保険投資	28%
現金および預金	5%
その他	4%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

①割引率	1.006%
②期待運用収益率	0.650%

(9) 特別業務負担金の将来見込額

人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特別年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金26,280千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は、232,278千円となっております。

9. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33,881千円
賞与引当金	48,387千円
退職給付引当金	28,420千円
減損損失否認額	121,949千円
その他有価証券評価差額金	21,853千円
その他	93,780千円
繰延税金資産小計	348,272千円
評価性引当額	△187,988千円
繰延税金資産合計 (A)	160,284千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△8千円
繰延税金負債合計 (B)	△8千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	160,275千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.63%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.23%
事業分量配当金	△0.53%
住民税均等割・事業税率差異等	1.52%
評価性引当額の増減	△4.04%
そ の 他	0.03%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	23.00%

10. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市において、賃貸商業施設を所有しております。令和4年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は350,358千円 (賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上) です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,893,244	△264,261	5,628,983	6,248,718

(注記) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得等 (共同利用施設他物件改修工事) 9,118千円であり、主な減少額はローソン札幌亮寒12家店の売却、減価償却など 273,379千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当JAで算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む。) です。

11. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 456千円
時の経過による調整額 6千円
期末残高 462千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 令和3年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	697,632	634,452
減価償却費	181,638	181,105
減損損失	369	-
役員退任慰労引当金の増加額 (△は減少)	18,838	18,838
貸倒引当金の増加額 (△は減少)	56,942	△ 85
賞与引当金の増加額 (△は減少)	△ 973	△ 1,726
退職給付引当金の増加額 (△は減少)	△ 598	△ 15,024
信用事業資金運用収益	△ 2,566,800	△ 2,481,064
信用事業資金調達費用	127,275	109,400
受取雑利息および受取出資配当金	△ 105,322	△ 104,827
有価証券関係損益 (△は益)	1,200	△ 143
固定資産売却損益 (△は益)	△ 7	△ 77,494
固定資産除去損	317	74,852
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	677,096	△ 5,467,088
預金の純増 (△) 減	△ 5,707,000	7,273,240
貯金の純増減 (△)	5,428,576	324,851
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 1,460	△ 1,460
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	17,073	△ 6,156
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 151,961	△ 49,598
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	255,469	△ 182,691
未経過共済付加収入の純増減 (△)	△ 11,167	1,604
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	5,946	△ 1,303
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 2,961	△ 1,500
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 17,396	△ 562
経済受託債権の純増 (△) 減	2,057	371
棚卸資産の純増 (△) 減	643	△ 4,240
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	23,839	△ 7,899
経済受託債務の純増減 (△)	110,080	△ 81,247
その他経済事業資産の純増 (△) 減	232,820	△ 17,872
その他経済事業負債の純増減 (△)	△ 231,766	18,178
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減額 (△)	21,006	△ 177
その他の資産の純増 (△) 減	92,566	△ 8,549
その他の負債の純増減 (△)	△ 4,853	62,698
信用事業資金運用による収入	2,559,430	2,450,666
信用事業資金調達による支出	△ 43,935	△ 226,637
事業の利用分量に対する配当金の支払額	-	△ 12,422
小 計	1,664,619	2,400,485
雑利息および出資配当金の受取額	105,322	104,827
法人税等の支払額	△ 166,173	△ 205,152
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,603,768	2,300,161

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,669,134	△ 1,368,176
有価証券の償還による収入	160,106	10,106
固定資産の取得による支出	△ 127,169	△ 110,531
固定資産の売却による収入	7	242,071
外部出資による支出	△ 3	△ 866,083
外部出資の売却等による収入	25	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,636,168	△ 2,092,612
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	507,904	379,415
出資の払戻による支出	△ 296,393	△ 291,596
持分の譲渡による収入	98,419	54,469
持分の取得による支出	△ 98,439	△ 54,442
出資配当金の支払額	△ 72,973	△ 62,662
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,516	25,183
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	106,116	232,732
6. 現金および現金同等物の期首残高	2,163,764	2,269,880
7. 現金および現金同等物の期末残高	2,269,880	2,502,613

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

部門別損益計算書

[令和3年度] (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	計	信用事業		共済事業		農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費等
		計	計	販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用	その他生活				
事業収益	① 5,287,353	2,664,866	1,015,964	41,141	769,533	840,674	3,035	401,617	353,419	2,662	760,734	5,112	
事業費用	② 1,594,729	575,940	55,364	41,510	740,576	782,087	227	122,863	27,608	22,855	173,554	7,782	
事業総利益 (①-②)	③ 3,692,623	2,088,926	960,599	29,630	28,956	58,587	2,808	278,753	325,811	▲20,192	587,180	▲2,670	
事業管理費	④ 3,125,594	1,456,176	955,942	116,985	144,368	261,353	4,887	215,089	179,313	203	399,494	52,627	
人件費	⑤ 2,299,374	870,034	607,459	76,435	91,526	167,962	1,968	110,363	-	-	112,332	38,808	
業務費	⑥ 178,426	31,405	18,669	1,871	1,578	3,449	1,582	2,866	-	-	4,449	30	
諸税負担金	⑦ 182,501	33,402	24,857	2,290	1,049	3,340	-	2,407	61,151	203	63,762	0	
施設費	⑧ 455,021	114,104	71,443	20,185	24,197	44,382	-	33,768	104,906	-	138,674	6,799	
うち減価償却費	⑨ (173,860)	(18,468)	(10,210)	(12,063)	(2,980)	(15,044)	(-)	(3,696)	(103,556)	(-)	(107,253)	(670)	
その他事業管理費	⑩ 10,269	161	56	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
各事業管理費の 配賦された共通管理費	⑪ 407,068	407,068	233,455	16,202	26,015	42,218	1,335	65,684	13,255	0	80,276	6,988	▲770,007
うち減価償却費	⑫ (11,925)	(6,579)	(6,579)	(407)	(687)	(1,095)	(-)	(2,114)	(324)	(0)	(2,438)	(173)	(▲22,212)
事業利益	⑬ 567,029	632,749	4,657	▲87,355	▲115,411	▲202,766	▲2,079	63,663	146,498	▲20,396	187,686	▲55,297	
事業外収益	⑭ 167,462	86,468	49,427	5,344	7,243	12,587	400	12,723	3,973	0	17,096	1,882	
うち共通分	⑮ 85,558	49,427	49,427	4,515	7,236	11,752	400	12,723	3,973	0	17,096	1,882	▲165,717
事業外費用	⑯ 16,214	8,455	4,858	425	688	1,114	35	1,204	357	0	1,597	189	
うち共通分	⑰ 8,455	8,455	4,858	425	688	1,114	35	1,204	357	0	1,597	189	▲16,214
経常利益 (⑬+⑮-⑰)	⑱ 718,278	710,762	49,226	▲82,435	▲108,857	▲191,292	▲1,715	75,182	150,114	▲20,396	203,186	▲53,604	
特別利益	⑲ 3,056	1,705	845	78	130	208	5	195	55	-	256	40	
うち共通分	⑳ 1,505	1,505	845	78	130	208	5	195	55	-	256	40	▲2,856
特別損失	㉑ 23,702	13,152	6,530	584	913	1,497	47	1,758	467	0	2,273	248	
うち共通分	㉒ 11,181	11,181	6,530	584	913	1,497	47	1,758	467	0	2,273	248	▲21,732
税引前当期利益 (⑱+⑲-⑳)	㉓ 697,632	699,316	43,540	▲82,941	▲109,640	▲192,581	▲1,756	73,619	149,701	▲20,396	201,169	▲53,812	
営農指導事業分 配賦額	㉔ 28,216	28,216	16,215	1,576	2,573	4,149	123	3,899	1,206	-	5,230	▲53,812	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (㉓-㉔)	㉕ 697,632	671,099	27,325	▲84,518	▲112,213	▲196,731	▲1,880	69,719	148,495	▲20,396	195,938		

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業（部門）に直課できない部分

【令和4年度】(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	共通管理費等
				販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用			
事業収益	① 5,184,940	2,597,041	981,702	59,102	712,392	771,494	2,798	356,641	2,712	827,481	7,219
事業費用	② 1,471,089	483,332	58,075	41,860	685,119	726,979	165	33,868	28,035	190,395	12,306
事業総利益 (①-②)	③ 3,713,850	2,113,709	923,626	17,242	27,272	44,514	2,632	322,773	▲25,323	637,086	▲5,086
事業管理費	④ 3,183,118	1,438,076	955,676	142,179	126,080	268,260	8,111	184,637	83	428,835	92,269
人件費	2,322,808	834,699	588,571	85,136	79,504	164,640	4,609	114,845	-	119,454	63,242
業務費	205,073	29,792	17,291	5,915	5,184	11,099	1,746	2,812	-	4,559	3,140
諸税負担金	184,187	36,655	27,944	2,359	1,058	3,418	-	1,567	65,109	83	66,760
施設費	460,774	91,463	65,184	24,439	15,744	40,184	-	35,694	104,321	-	140,015
うち減価償却費	⑤ (176,029)	(19,320)	(10,934)	(11,552)	(3,166)	(14,719)	(-)	(4,360)	(102,961)	(-)	(107,322)
その他事業管理費	10,275	164	-	12	-	12	-	-	-	-	-
各事業管理費の 配賦された共通管理費	⑥	445,299	256,685	24,315	24,589	48,904	1,755	15,207	0	98,044	15,537
うち減価償却費	⑦	(11,963)	(6,627)	(522)	(572)	(1,095)	(-)	(329)	(0)	(2,783)	(341)
事業利益	⑧ 530,731	675,633	▲32,050	▲124,937	▲98,808	▲223,745	▲5,478	138,135	▲25,407	208,250	▲97,356
事業外収益	⑨ 168,304	83,776	48,619	6,690	6,252	12,943	470	14,492	0	19,038	3,927
うち共通分	⑩	83,776	48,619	6,217	6,246	12,463	470	14,492	0	19,038	3,927
事業外費用	⑪ 25,044	12,696	7,282	892	898	1,791	61	2,108	-	2,707	567
うち共通分	⑫	12,506	7,282	892	898	1,791	61	2,108	-	2,707	567
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	⑬ 673,991	746,713	9,287	▲119,139	▲93,453	▲212,593	▲5,070	113,385	141,673	▲25,407	▲93,997
特別利益	⑭ 26,882	13,443	7,714	1,034	1,038	2,073	78	2,239	678	0	2,996
うち共通分	⑮	13,343	7,714	1,034	1,038	2,073	78	2,239	678	0	2,996
特別損失	⑯ 66,422	34,206	19,009	2,147	2,186	4,333	144	6,084	1,252	0	7,481
うち共通分	⑰	33,110	19,009	2,147	2,186	4,333	144	5,979	1,252	0	7,376
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	⑱ 634,452	725,950	▲2,007	▲120,252	▲94,600	▲214,853	▲5,136	109,540	141,099	▲25,407	▲94,731
営農指導事業分 配賦額	⑲	48,415	28,087	3,793	3,789	7,582	281	8,017	2,346	0	10,645
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (⑱-⑲)	⑳ 634,452	677,534	▲30,095	▲124,045	▲98,390	▲222,436	▲5,418	101,523	138,752	▲25,407	209,450

※⑥、⑦、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業(部門)に直課できない部分

1. 共通管理費等および営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和3年度	令和4年度
共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
共通管理費等	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値
営農指導事業	(人頭割+人件費・減価償却費・保険料等を除いた事業管理費割+準職人件費を除いた事業総利益割)の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区分	信用事業	共済事業	農業関連事業		生活その他事業			計	営農指導事業	計
			販売	購買	給油購買	宅地等供給	共同利用			
令和3年度	52.87%	30.32%	2.10%	3.39%	5.49%	8.53%	1.72%	0.00%	10.43%	100.00%
令和4年度	52.44%	30.13%	2.93%	4.78%	7.71%	7.25%	2.24%	0.00%	9.72%	100.00%
共通管理費等	51.51%	29.69%	2.81%	2.84%	5.66%	9.38%	1.76%	0.00%	11.34%	100.00%
営農指導事業	51.11%	29.65%	4.00%	4.00%	8.00%	8.46%	2.48%	0.00%	11.24%	100.00%

指導事業

(単位：千円)

項 目		令和3年度	令和4年度	備 考
収 入	実費収入	130	121	農業新聞手数料など
	指導受入補助金	—	2,045	酪農生産基盤確保対策事業補助金
	受託指導収入	7,645	7,764	JAすこやか健康推進活動費など
	計	7,775	9,931	
支 出	営農改善指導費	401	1,292	各部会への助成金など
	教育情報費	16,249	21,121	青年部・女性部への助成金など
	生活改善費	6,605	6,914	人間ドック助成金など
	指導支払補助金	—	2,045	酪農生産基盤確保対策事業補助金
	営農指導雑支出	7,381	8,967	営農指導にかかる費用
	計	30,637	40,342	
収 支 差 額		△22,862	△30,410	

販売事業

①受託品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度販売取扱高	令和4年度販売取扱高	摘 要
米	8,820	11,012	
麦	36,449	30,012	
雑穀・豆類	309	583	
野菜	708,180	690,664	
玉葱	12,343	12,096	
果実	59,036	66,325	
花卉・花木	27,502	28,368	
生乳	247,274	281,559	
鶏卵	—	—	
肉豚	72,749	69,286	
その他畜肉	5,492	6,109	
直売所	37,762	37,807	
合 計	1,215,919	1,233,826	

②共計品取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和3年度販売取扱高		令和4年度販売取扱高		摘 要
	前年度産	当年度産	前年度産	当年度産	
野菜	—	8,373	—	5,980	
玉葱	183,571	768,126	34,653	484,920	
切花	—	18,514	—	9,065	
合 計	183,571	795,014	34,653	499,966	

③受入交付金額

(単位：千円)

種 類	令和3年度	令和4年度
1. 生乳補給金受入額	21,717	24,077

利用事業

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	備 考
収 益	共同利用施設収益	353,392	356,641	賃貸物件などの直接収益
	利用収益	27	33	農産物検査にかかる受入手数料
	計	353,419	356,674	
費 用	共同利用施設費用	27,608	33,868	賃貸物件などの維持管理にかかる直接費用
	利用費用	—	—	
	計	27,608	33,868	
差 引 損 益		325,811	322,806	

保管事業

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	備 考
収 益	保管収益	17,545	18,875	保管料、コンテナ利用料
	計	17,545	18,875	
費 用	保管費用	19,992	19,964	水道光熱費、施設費
	計	19,992	19,964	
差 引 損 益		△ 2,446	△ 1,089	

購買事業

(単位：千円)

種 別		令和3年度供給高	令和4年度供給高	
生産資材	飼料	1,622	1,537	
	肥料	117,867	135,630	
	農薬	68,194	66,827	
	温床資材	42,650	41,980	
	包装資材	89,333	89,742	
	農機具	67,114	76,094	
	自動車	165,981	150,334	
	石油類	102,995	101,664	
	種苗	90,849	99,980	
	その他	49,419	54,858	
	合 計	796,028	818,649	
生活物資	食料品	米	1,229	1,598
		生鮮食品	6,095	5,413
		一般食品	8,325	7,631
	衣料品	1,815	2,560	
	耐久消費財	4,736	1,701	
	日用雑貨	10,292	8,517	
	その他	3,200	2,305	
	計	35,695	29,727	
	家庭用燃料	185,360	180,575	
	(うちLPG)	(911)	(983)	
	合 計	221,056	210,302	
総 合 計	1,017,084	1,028,952		

[注記] 供給高は、代理人取引および奨励金等減額処理前の金額を記載しているため、損益計算書とは一致しません。

相談事業 (宅地等供給事業)

(単位：千円)

科 目		令和3年度	令和4年度	備 考
収 益	宅地等供給受託収益	382,829	444,993	売買の仲介料、建設にかかる管理料、受託管理事務費
	相談収益	18,787	20,336	税務上に関する収益
	計	401,617	465,329	
費 用	宅地等供給事業損失	81,419	82,516	管理業務委託料、宅建業務経費など
	宅地等供給雑費	27,651	28,090	車両費、機械費など
	相談費用	13,792	17,718	部会助成金など
	計	122,863	128,325	
差 引 損 益		278,753	337,003	

信用事業

(1) 信用事業の考え方

①貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業および地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

資金の貸出しにあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、あわせて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

②JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営に取り組んでいます。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金等の払い戻しができなくなった場合などに貯金者等を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金等が加入する「預金保険制度」と同様の内容になっています。

(2) 信用事業の状況

利益総括表

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	2,439	2,371	△ 67
役員取引等収支	28	25	△ 2
その他信用事業収支	△ 379	△ 283	95
信用事業粗利益	2,468	2,397	△ 70
信用事業粗利益率	0.730%	0.703%	△0.030%
事業粗利益	4,157	4,112	△ 44
事業粗利益率	1.156%	1.133%	△0.020%
事業純益	1,032	929	△ 102
実質事業純益	1,032	929	△ 102
コア事業純益	1,032	929	△ 102
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,032	929	△ 102

- [注記] 1. 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。
 2. 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－信用事業費用（その他経常費用を除く）＋金銭の信託運用見合費用〕
 3. 信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。〔信用事業粗利益／信用事業資産平均残高×100〕
 4. 事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。〔事業粗利益／総資産平均残高×100〕

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	336,960	2,566	0.762%	340,237	2,481	0.729%
うち預金	247,949	1,347	0.543%	249,451	1,252	0.502%
うち有価証券	3,341	25	0.751%	4,759	34	0.734%
うち貸出金	85,669	1,194	1.394%	86,027	1,194	1.388%
資金調達勘定	340,771	127	0.037%	343,225	109	0.032%
うち貯金・定期積金	340,749	127	0.037%	343,179	109	0.032%
うち借入金	22	0	0.168%	45	0	0.538%
総資金利ざや			0.298%			0.278%

- [注記] 1. 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。〔資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経费率）〕
 2. 経费率は、次の算式により計算しております。〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 127	△ 85
うち預金	△ 74	△ 95
うち有価証券	3	9
うち貸出金	△ 55	△ 0
支払利息	△ 28	△ 17
うち貯金・定期積金	△ 28	△ 17
うち譲渡性貯金	0	△ 0
うち借入金	0	0
差引	△ 98	△ 67

[注記] 増減額は前年度対比です。

利益率

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.200%	0.186%	△0.014%
資本経常利益率	4.153%	3.758%	△0.396%
総資産当期純利益率	0.139%	0.135%	△0.004%
資本当期純利益率	2.886%	2.723%	△0.162%

- [注記] 次の算式により計算しております。
 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高×100

(3) 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度		増減
流動性貯金	128,431	(37.7%)	135,054	(39.4%)	6,622
定期性貯金	208,062	(61.1%)	204,280	(59.5%)	△ 3,782
その他の貯金	138	(0.0%)	148	(0.0%)	9
計	336,632	(98.8%)	339,482	(98.9%)	2,849
譲渡性貯金	4,116	(1.2%)	3,696	(1.1%)	△ 420
合計	340,749	(100.0%)	343,179	(100.0%)	2,430

- [注記] 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. その他の貯金＝別段貯金
 4. () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度		増減
定期貯金	204,415	(100.0%)	198,704	(100.0%)	△ 5,711
うち固定金利定期	204,388	(99.9%)	198,677	(99.9%)	△ 5,711
うち変動金利定期	27	(0.0%)	26	(0.0%)	△ 1

- [注記] 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. () 内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度		増減
組合員貯金	291,720	[85.0%]	292,996	[85.3%]	1,275
組合員以外の貯金	51,342	[15.0%]	50,392	[14.7%]	△ 950
うち地方公共団体	3,839	(7.4%)	3,140	(6.2%)	△ 698
うちその他非営利法人	3,157	(6.1%)	3,215	(6.4%)	57
うちその他員外	44,345	(86.3%)	44,036	(87.4%)	△ 309
合計	343,063	[100.0%]	343,388	[100.0%]	324

- [注記] () () 内は構成比です。

(4) 貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付	2,924	2,852	△ 72
証書貸付	82,297	82,806	509
当座貸越	322	296	△ 25
割引手形	—	—	—
特別債権	126	72	△ 53
合計	85,669	86,027	357

貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
固定金利貸出残高	35,966	43,395	7,429
固定金利貸出構成比	42.3%	47.9%	5.7%
変動金利貸出残高	49,142	47,180	△ 1,962
変動金利貸出構成比	57.7%	52.1%	△ 5.7%
残高合計	85,109	90,576	5,467

貸出先別貸出金残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度		増減
組合員貸出	73,154	[85.9%]	74,635	[82.4%]	1,480
組合員以外の貸出	11,954	[14.0%]	15,941	[17.6%]	3,986
うち地方公共団体	3,879	(32.4%)	6,811	(42.7%)	2,932
うちその他非営利法人	9	(0.0%)	10	(0.0%)	1
うちその他員外	8,065	(67.4%)	9,119	(57.2%)	1,053
合計	85,109	[100.0%]	90,576	[100.0%]	5,467

[注記] [] () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
貯金等	2,745	2,545	△ 200
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	47,733	45,327	△ 2,405
その他担保物	405	337	△ 67
計	50,883	48,210	△ 2,672
農業信用基金協会保証	13,250	15,409	2,158
その他保証	9,582	11,059	1,477
計	22,833	26,469	3,635
信用	11,392	15,896	4,504
合計	85,109	90,576	5,467

債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
貯金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
計	－	－	－
信用	－	－	－
合計	－	－	－

○該当する取引はありません。

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
設備資金残高	57,473	59,540	2,067
設備資金構成比	67.53%	65.74%	△1.79%
運転資金残高	27,635	31,035	3,399
運転資金構成比	32.47%	34.26%	1.79%
残高合計	85,109	90,576	5,467

業種別の貸出金残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度		令和4年度		増減
法人	農業	113 (0.1%)	99 (0.1%)		△ 13
	林業	－ (－)	－ (－)		－
	水産業	－ (－)	－ (－)		－
	製造業	11 (0.0%)	10 (0.0%)		△ 1
	鉱業	－ (－)	－ (－)		－
	建設業	13 (0.0%)	6 (0.0%)		△ 7
	電気・ガス・熱供給・水道業	－ (－)	－ (－)		－
	運輸・通信業	－ (－)	－ (－)		－
	卸売・小売・飲食業	505 (0.5%)	464 (0.5%)		△ 41
	金融・保険業	4,500 (5.2%)	5,500 (6.0%)		1,000
	不動産業	15,836 (18.6%)	15,140 (16.7%)		△ 696
	サービス業	1,976 (2.3%)	1,961 (2.1%)		△ 14
	地方公共団体	3,879 (4.5%)	6,811 (7.5%)		2,932
	その他法人	443 (0.5%)	433 (0.4%)		△ 10
小計	27,280 (32.0%)	30,428 (33.5%)		3,148	
個人	57,788 (67.9%)	60,148 (66.4%)		2,359	
合計	85,069 (100.0%)	90,576 (100.0%)		5,507	

[注記] () 内は構成比です。

貯貸率・貯証率

項 目		令和3年度	令和4年度	増 減
貯貸率	期末	24.81%	26.38%	1.56%
	期中平均	25.14%	25.07%	△0.07%
貯証率	期末	1.16%	1.53%	0.37%
	期中平均	0.98%	1.39%	0.40%

- [注記] 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位: 百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	628	613	△ 15
穀作	25	46	20
野菜・園芸	173	171	△ 1
果樹・樹園農業	16	13	△ 2
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	31	32	0
養鶏・養卵	—	0	0
養蚕	—	—	—
その他農業	383	349	△ 33
農業関連団体等	—	—	—
合 計	628	613	△ 15

- [注記] 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者などが含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位: 百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
プロパー資金	628	601	△ 27
農業制度資金	—	11	11
農業近代化資金	—	11	11
その他制度資金	—	—	—
合 計	628	613	△ 15

- [注記] 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位: 百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	74	73	△ 1
その他	—	—	—
合 計	74	73	△ 1

- [注記] 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

(5) 農協法および金融再生法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和3年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	276	194	-	82	276
危険債権	255	206	-	48	255
要管理債権	192	121	57	1	180
三月以上延滞債権	59	-	57	-	57
貸出条件緩和債権	133	121	-	-	121
小 計	724	522	57	132	712
正常債権	84,429				
合 計	85,153				
【令和4年度】					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	256	175	-	81	256
危険債権	238	200	-	37	238
要管理債権	177	113	55	0	169
三月以上延滞債権	55	0	55	0	55
貸出条件緩和債権	122	113	-	0	113
小 計	672	489	55	119	664
正常債権	89,949				
合 計	90,621				

- (注記) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(6) 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
国債	2,976	3,863	886
地方債	330	577	246
政府保証債	34	318	284
社債	—	—	—
株式	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	3,341	4,759	1,417

[注記] 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
商品国債	—	—	—
商品地方債	—	—	—
商品政府保証債	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—
合計	—	—	—

○該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

項目	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
【令和3年度】								
国債	—	—	—	314	—	3,083	—	3,397
地方債	—	—	—	—	—	370	—	370
政府保証債	—	—	—	—	—	198	—	198
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
【令和4年度】								
国債	—	—	311	—	101	3,803	—	4,216
地方債	—	—	—	—	—	655	—	655
政府保証債	—	—	—	—	—	397	—	397
社債	—	—	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(7) 有価証券等の時価情報

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-	-	-

○該当する取引はありません。

[満期保有目的有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,206	1,274	67	904	955	50
	地方債	180	183	3	100	101	1
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	小計	1,386	1,457	70	1,004	1,056	52
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,423	1,335	△ 88	2,403	2,185	△ 218
	地方債	96	88	△ 7	469	437	△ 32
	政府保証債	198	192	△ 6	397	372	△ 24
	小計	1,717	1,615	△ 101	3,270	2,995	△ 275
合計		3,104	3,072	△ 31	4,275	4,051	△ 223

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額または償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	国債	352	346	5	95	96	0
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	小計	352	346	5	95	96	0
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	国債	415	444	△ 28	886	811	△ 74
	地方債	93	94	△ 1	91	86	△ 5
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	小計	509	539	△ 29	977	897	△ 79
合計		861	885	△ 24	1,073	994	△ 79

金銭の信託

○該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

○該当する取引はありません。

(8) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	264	258	－	264	△ 6	258
個別貸倒引当金	67	131	3	63	63	131
合 計	332	390	3	328	57	390

区 分	令和4年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (▲純取崩額)	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	258	271	－	258	12	271
個別貸倒引当金	131	119	－	131	△ 12	119
合 計	390	390	－	390	△0	390

(9) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	3	－

共済事業

長期共済新契約高・保有高

種 類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高	
①長期共済新契約高・保有高 (単位：千円)					
生命系	終身共済	3,521,437	158,324,796	2,854,527	154,653,485
	定期生命共済	181,000	3,028,200	184,500	3,079,700
	養老生命共済	531,790	65,391,659	582,300	60,725,390
	こども共済	489,100	13,380,836	455,800	12,900,036
	医療共済	84,400	1,772,600	36,000	1,614,600
	がん共済	—	148,500	—	144,000
	定期医療共済	—	977,900	—	884,800
	介護共済	145,512	1,674,452	98,157	1,741,373
	年金共済	—	841,800	—	822,400
建物更生共済	51,639,690	356,124,894	53,669,460	366,350,484	
合 計	56,103,829	588,284,802	57,424,944	590,016,234	

[注記] 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む）を記載しています。
2. こども共済は養老生命共済の内書きを表示しております。
3. JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です）

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

医療共済	41	37,331	109	33,751
	115,434	140,400	120,338	286,390
がん共済	364	7,173	447	7,522
定期医療共済	—	2,416	—	2,308
合 計	405	46,920	556	43,581
	115,434	140,400	120,338	286,390

[注記] 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。
なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

介護共済	155,210	2,379,253	104,656	2,433,347
認知症共済	—	—	100,500	100,500
生活障害共済 (一時金型)	10,000	123,500	35,500	143,000
生活障害共済 (定期年金型)	3,800	14,000	1,300	15,300
特定重度疾病共済	10,000	54,500	10,000	62,000

[注記] 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

④年金共済の年金保有高

(単位：千円)

年金開始前	146,173	3,769,253	124,606	3,794,544
年金開始後	—	1,079,388	—	1,074,046
合 計	146,173	4,848,642	124,606	4,868,591

[注記] 1. 金額は、年金年額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	保障金額	掛 金	保障金額	掛 金
火災共済	128,240,800	170,214	117,761,710	155,554
自動車共済		797,143		785,327
傷害共済	19,692,300	33,423	24,582,600	32,426
団体定期生命共済	—	—	—	—
農機具損害共済		—		—
定額定期生命共済	—	—	—	—
賠償責任共済		335		667
自賠責共済		100,496		99,302
合 計		1,101,613		1,073,279

[注記] 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、死亡保障または火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線を記載しています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	17,167	17,618
うち、出資金および資本準備金の額	6,541	6,614
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,755	11,169
うち、外部流出予定額 (△)	75	89
うち、上記以外に該当するものの額	△ 54	△ 76
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	258	271
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	258	271
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,426	17,889
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	12	12
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12	12
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12	12
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	17,413	17,877
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	133,123	132,232
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	7,803	7,664
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	140,927	139,896
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.35%	12.77%

[注記] 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
現金	924	—	—	859	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	3,624	—	—	4,693	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	4,251	—	—	7,474	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	257,332	51,466	2,058	251,354	50,270	2,010
法人等向け	11,108	10,274	410	10,364	9,509	380
中小企業等向けおよび個人向け	21,284	11,987	479	23,408	12,312	492
抵当権付住宅ローン	13,320	4,502	180	12,471	4,202	168
不動産取得等事業向け	6,090	5,937	237	5,929	5,784	231
三月以上延滞等	287	214	8	262	182	7
取立未済手形	49	9	0	58	11	0
信用保証協会等保証付	13,255	1,322	52	15,415	1,537	61
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	571	571	22	571	571	22
（うち出資等のエクスポージャー）	571	571	22	571	571	22
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	32,455	46,836	1,873	32,115	47,849	1,913
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,849	24,622	984	10,715	26,787	1,071
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	126	317	12	138	346	13
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,479	21,896	875	21,261	20,715	828
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
（うちルックスルー方式）	—	—	—	—	—	—
（うちマンデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	364,555	133,123	5,324	364,977	132,232	5,289
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	364,555	133,123	5,324	364,977	132,232	5,289
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
	7,803	312	312	7,664	306	306
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
	140,927	5,637	5,637	139,896	5,595	5,595

- 〔注記〕
- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 - 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 - 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 - 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 - 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 - 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 - 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 - オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S&Pグローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

[注記] 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー (業種別、残存期間別) および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区分	令和3年度				令和4年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	113	113	-	99	99	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	11	11	-	10	10	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	15,859	15,859	-	15,155	15,155	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	267,131	4,503	-	262,029	5,505	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,891	2,693	198	3,040	2,642	398	-
	日本国政府・地方公共団体	7,677	3,879	3,797	11,770	6,812	4,957	-
上記以外	976	405	-	1,111	540	-	-	
個人	57,888	57,888	-	287	60,067	60,067	-	262
その他	12,004	-	-	-	11,691	-	-	-
業種別残高計	364,555	85,355	3,995	287	364,977	90,833	5,356	262
1年以下	256,549	3,820	-	-	237,449	3,297	-	-
1年超3年以下	1,793	1,793	-	-	13,281	1,681	-	-
3年超5年以下	3,031	3,031	-	-	3,542	3,228	313	-
5年超7年以下	5,048	4,732	316	-	4,375	4,375	-	-
7年超10年以下	8,294	8,294	-	-	11,087	10,986	101	-
10年超	66,548	62,868	3,679	-	71,219	66,278	4,941	-
期限の定めのないもの	23,289	814	-	-	24,021	985	-	-
残存期間別残高計	364,555	85,355	3,995	-	364,977	90,833	5,356	-
信用リスク期末残高	364,555	85,355	3,995	287	364,977	90,833	5,356	262
信用リスク平均残高	347,039	85,908	3,335	-	350,440	86,245	4,680	-

[注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項目	令和3年度						令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		増減額	期末 残高
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
一般貸倒引当金	264	258	—	264	△ 6	258	258	271	—	258	12	271
個別貸倒引当金	67	131	3	63	63	131	131	119	—	131	△ 12	119

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	令和3年度						令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法 鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
人 電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	67	131	3	63	131	3	131	119	—	131	119	—
業種別計	67	131	3	63	131	3	131	119	—	131	119	—

[注記] 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項目	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減効果勘案後残高		
リスク・ウエイト0%	12,966	17,122
リスク・ウエイト2%	—	—
リスク・ウエイト4%	—	—
リスク・ウエイト10%	13,222	15,371
リスク・ウエイト20%	258,102	255,804
リスク・ウエイト35%	12,865	11,861
リスク・ウエイト50%	8,030	5,489
リスク・ウエイト75%	10,553	11,761
リスク・ウエイト100%	38,725	36,619
リスク・ウエイト150%	113	93
リスク・ウエイト250%	9,975	10,853
その他	—	—
リスク・ウエイト 1250%	—	—
自己資本控除額	12	12
合計	364,568	364,989

[注記] 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	579	—	439	—
中小企業等向けおよび個人向け	887	8,579	703	9,464
抵当権付住宅ローン	—	—	—	254
不動産取得等事業向け	—	10	—	8
三月以上延滞等	—	21	—	20
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	89	8	15	4
合 計	1,557	8,619	1,158	9,753

[注記] 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。

2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

○該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

- ①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。
- ②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- ③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	10,420	10,420	11,286	11,286
合 計	10,420	10,420	11,286	11,286

[注記] 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	17	—	57

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

8. リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

○該当する取引はありません。

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日として、IRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約については考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
ΔEVEの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定金利貸出金ならびに債券の増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点)
特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク = 運用勘定の金利リスク量 + 調達勘定の金利リスク量 (Δ)

②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,912	1,500	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	50	0
3	スティープ化	3,557	3,034		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	574	118		
7	最大値	3,557	3,034	50	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	17,877		17,413	

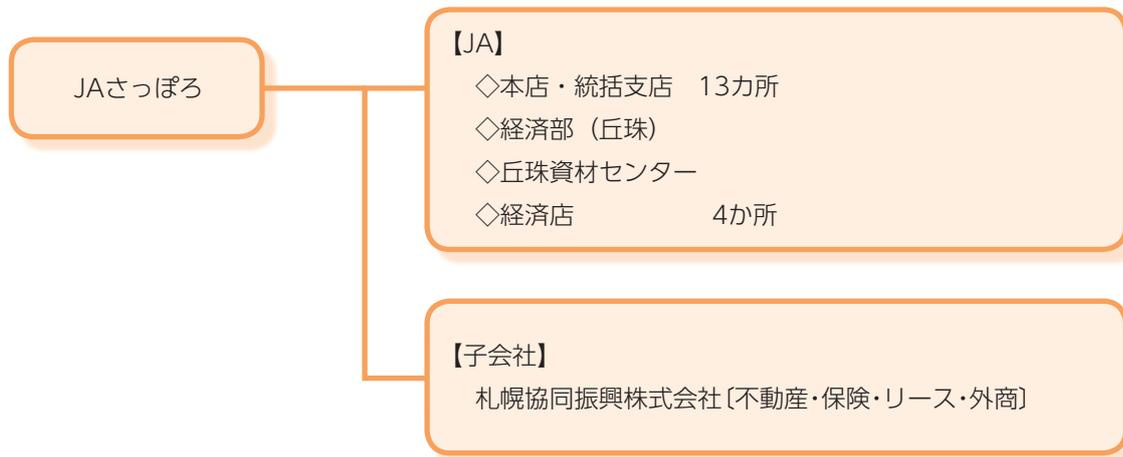
- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

1. 組合およびその子会社の主要な事業の内容および組織の構成

グループの概況

JAさっぽろのグループは、当JA、子会社1社で構成されています。

このうち、当年度および前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は1社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



子会社について

会社名	事業の内容	所在地	設立年月日	資本金	組合出資比率	当JAの議決権比率	役員の兼任等
札幌協同振興株式会社	・不動産 ・保険 ・リース ・外商	札幌市 西区八軒1条 東1丁目5-12	昭和51年 8月16日	50,000千円	100%	100%	3名

子会社の財務内容

(単位：千円)

会社名	決算日	経常収益	経常利益	当期純利益	総資産	純資産
札幌協同振興株式会社	令和5年3月31日	282,881	14,169	8,976	289,621	194,124

2. 連結事業概況（令和4年度）

直近の事業年度における事業の概況

◇連結事業の概況

令和4年度の当JAの連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益686百万円、連結当期剰余金497百万円、連結純資産17,794百万円、連結総資産364,585百万円で、連結自己資本比率は12.83%となりました。

◆札幌市農業協同組合

当JAは、農業協同組合法に基づき、農業者・地域住民をはじめ小規模事業者などの事業に必要な農業生産資材などの供給、農畜産物の販売、営農指導、貯金や定期積金の受入、資金の貸出業務を行っております。

ロシアによるウクライナ軍事侵攻により、日本の農業は大きなダメージを受けました。肥料や飼料を始めとする資材価格は未だ高止まりの状況が続いており、厳しい農業環境が続いています。

当JAでは、当面続くであろう金融緩和政策等JA事業を取り巻く環境が厳しさを増す中でも、地域農業を支えるJAの経営持続性を確保するため、令和3年度より実践してきました「支店編および経済センターの合理化計画」により、20店舗体制から13店舗（本店営業部含む）体制へ再編し、また、本店経済部と5経済センターを丘珠支店跡に移転・統合する等、経営資源の集約化による事業機能の強化に取り組んでまいりました。

こうした中、当JAの財務状況については、引き続き不良債権の処理に取り組み、不良債権比率は0.74%（前年度0.85%）となり、収支面では事業利益は530,731千円（計画対比275.8%）、経常利益は673,991千円（計画対比208.5%）となりました。

◆札幌協同振興株式会社

当社は、JA事業の補完業務を行い、主に不動産業務、運送業務、保険業務、リース業務、外商業務を営んでおります。

本年度は、外商部門が引き続き新型コロナウイルスの影響を受け計画未達となりましたが、それ以外の部門は順調に推移した結果、当期純利益は8,976千円となり計画を上回ることが出来ました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ・フロー計算書・連結注記表および連結剰余金計算書

連結貸借対照表

基準日 令和3年度 令和4年3月31日 現在
令和4年度 令和5年3月31日 現在

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	342,568,020	342,327,693	1. 信用事業負債	343,421,737	343,738,161
(1) 現金および預金	253,656,084	246,608,613	(1) 貯 金	342,903,882	343,388,529
(2) 有価証券	3,966,034	5,269,355	(2) 借入金	6,920	5,460
(3) 貸出金	85,109,230	90,576,318	(3) その他の信用事業負債	499,186	335,547
(4) その他の信用事業資産	225,773	262,400	(4) 睡眠貯金払戻損失引当金	11,747	8,624
(5) 貸倒引当金	△ 389,102	△ 388,995			
2. 共済事業資産	3,740	5,040	2. 共済事業負債	1,784,641	1,602,052
(1) その他の共済事業資産	3,748	5,052	(1) 共済資金	1,322,799	1,140,105
(2) 貸倒引当金	△ 8	△ 12	(2) その他の共済事業負債	461,842	461,946
3. 経済事業資産	172,265	199,999	3. 経済事業負債	387,721	158,172
(1) 経済事業未収金	62,623	63,162	(1) 経済事業未払金	165,273	158,172
(2) 棚卸資産	69,742	73,828	(2) その他の経済事業負債	222,447	—
(3) その他の経済事業資産	40,282	63,409			
(4) 貸倒引当金	△ 383	△ 399			
4. 雑資産	1,071,923	1,077,924	4. 雑負債	834,093	864,558
(1) 雑資産	1,072,702	1,078,734	5. 諸引当金	424,019	427,549
(2) 貸倒引当金	△ 779	△ 809	(1) 賞与引当金	179,985	178,688
			(2) 退職給付に係る負債	132,931	118,919
			(3) 役員退職慰労引当金	111,102	129,941
5. 固定資産	9,886,725	9,571,595			
(1) 有形固定資産	9,868,139	9,555,763	負債の部合計	346,852,213	346,790,494
建 物	8,612,254	8,455,538			
構築物	451,710	440,188	(純資産の部)		
車輛運搬具	40,058	40,058	1. 組合員資本	17,377,279	17,851,871
機械装置	127,160	126,706	(1) 出資金	6,541,113	6,614,946
工具器具備品	789,752	711,267	(2) 利益剰余金	10,890,902	11,313,301
土 地	6,822,338	6,693,600	(3) 処分未済持分	△ 54,469	△ 76,107
減価償却累計額	△ 6,975,134	△ 6,911,595	(4) 子会社の有する親組出資金	△ 267	△ 269
(2) 無形固定資産	18,586	15,832			
その他の無形固定資産	18,586	15,832	2. 評価・換算差額等	△ 17,524	△ 57,251
6. 外部出資	10,370,219	11,236,302	(1) その他有価証券評価差額金	△ 17,524	△ 57,251
7. 繰延税金資産	139,074	166,557			
資産の部合計	364,211,968	364,585,114	純資産の部合計	17,359,754	17,794,619
			負債・純資産の部合計	364,211,968	364,585,114

[注記]は79～84ページに記載

連結損益計算書

基準日 令和3年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 事業総利益	3,806,509	3,817,956
(1) 信用事業収益	2,664,823	2,597,041
資金運用収益	2,566,792	2,481,064
(うち預金利息)	(8,126)	(6,226)
(うち受取奨励金)	(1,280,000)	(1,171,520)
(うち有価証券利息)	(25,079)	(34,934)
(うち貸出金利)	(1,194,459)	(1,194,098)
(うちその他受入利息)	(59,126)	(74,284)
役務取引等収益	54,295	49,663
その他経常収益	43,735	66,313
(2) 信用事業費用	537,437	483,332
資金調達費用	127,273	109,400
(うち貯金利息)	(124,958)	(107,001)
(うち給付補填備金繰入)	(2,277)	(2,123)
(うち借入金利息)	(37)	(245)
(うちその他支払利息)	(-)	(30)
役務取引等費用	25,707	24,012
その他事業直接費用	10	(-)
その他経常費用	384,444	349,919
(うち貸倒引当金繰入額)	(61,814)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△106)
(うち貸出金償却)	(3,671)	(-)
信用事業総利益	2,127,386	2,113,709
(3) 共済事業収益	1,019,845	981,702
共済付加収入	962,495	922,185
その他の収益	57,350	59,516
(4) 共済事業費用	52,628	58,075
共済推進費および共済保全費	37,332	38,299
その他の費用	15,296	19,776
共済事業総利益	967,217	923,626
(5) 購買事業収益	780,249	729,662
購買品供給高	770,966	711,197
購買手数料	3,035	4,113
その他の収益	6,247	14,351
(6) 購買事業費用	767,832	695,867
購買品供給原価	727,944	667,512
購買品供給費	22	30
その他の費用	39,864	28,324
購買事業総利益	12,416	33,794
(7) 販売事業収益	53,595	40,193
販売手数料	41,753	29,937
その他の収益	11,842	10,256
(8) 販売事業費用	19,795	19,847
その他の費用	19,795	19,847
販売事業総利益	33,800	20,346
(9) その他事業収益	815,401	875,526
(10) その他事業費用	149,713	149,046
その他事業総利益	665,688	726,480

科 目	令和3年度	令和4年度
2. 事業管理費	3,224,982	3,288,918
(1) 人件費	2,418,368	2,453,172
(2) その他事業管理費	806,613	835,746
事業利益	581,526	529,037
3. 事業外収益	160,662	180,097
(1) 受取雑利息	2,572	2,078
(2) 受取出資配当金	102,749	102,749
(3) その他の事業外収益	55,340	75,269
4. 事業外費用	16,024	22,841
(1) その他の事業外費用	16,024	22,841
経常利益	726,164	686,293
5. 特別利益	3,056	26,912
(1) 固定資産処分益	-	21,868
(2) その他の特別利益	3,056	5,044
6. 特別損失	23,702	64,557
(1) 固定資産処分損	309	19,196
(2) 減損損失	369	-
(3) その他の特別損失	23,022	45,360
税引前当期利益	705,519	648,648
法人税・住民税および事業税	201,234	163,486
法人税等調整額	△ 197	△ 12,319
法人税等合計	201,037	151,167
当期剰余金	504,481	497,481

[注記]は79～84ページに記載

連結キャッシュ・フロー計算書(間接法)

基準日 令和3年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	705,519	648,648
減価償却費	265,928	216,884
減損損失	369	—
役員退職慰労引当金の増減額	18,838	18,838
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	57,731	△ 55
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,282	△ 1,296
退職給付に関する負債の増減額 (△は減少)	△ 3,081	△ 14,011
その他引当金等の増減額 (△は減少)	—	—
信用事業資金運用収益	△ 2,566,792	△ 2,481,064
信用事業資金調達費用	127,273	109,400
受取雑利息および受取出資配当金	△ 105,322	△ 104,827
有価証券関係損益 (△は益)	1,179	△ 143
固定資産売却損益 (△は益)	42,759	△ 77,657
固定資産除却損 (△は減少)	△ 42,449	74,985
(信用事業活動による資産および負債の増減)		
貸出金の純増 (△) 減	674,032	△ 5,467,088
預金の純増 (△) 減	△ 5,707,000	7,273,240
貯金の純増減 (△)	5,412,901	484,646
信用事業借入金の純増減 (△)	△ 1,460	△ 1,460
その他の信用事業資産の純増 (△) 減	17,073	△ 6,156
その他の信用事業負債の純増減 (△)	△ 151,961	△ 49,598
(共済事業活動による資産および負債の増減)		
共済資金の純増減 (△)	253,021	△ 182,693
その他の共済事業資産の純増 (△) 減	5,946	△ 1,303
その他の共済事業負債の純増減 (△)	△ 14,128	103
(経済事業活動による資産および負債の増減)		
受取手形および経済事業未収金の純増 (△) 減	△ 17,398	△ 538
棚卸資産の純増 (△) 減	823	△ 4,085
支払手形および経済事業未払金の純増減 (△)	24,693	△ 7,101
その他の経済事業資産の純増 (△) 減	234,877	△ 22,943
その他の経済事業負債の純増減 (△)	△ 121,686	△ 222,447
(その他の資産および負債の増減)		
未払消費税等の増減 (△) 額	22,595	△ 2,509
その他の資産の純増 (△) 減	89,014	△ 6,032
その他の負債の純増減 (△)	△ 16,827	39,676
信用事業資金運用による収入	2,559,422	2,450,666
信用事業資金調達による支出	△ 43,934	△ 226,637
事業分量配当金の支払額	—	△ 12,422
小 計	1,720,677	2,425,015
雑利息および出資配当金の受取額	105,322	104,827
法人税等の支払額	△ 172,455	△ 205,838
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,653,544	2,324,005

(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,669,134	△ 1,368,176
有価証券の償還による収入	160,127	10,106
固定資産の取得による支出	△ 135,419	△ 141,319
固定資産の売却による収入	△ 42,759	242,235
外部出資による支出	△ 3	△ 866,083
外部出資の売却等による収入	25	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,687,164	△ 2,123,236
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	507,901	379,413
出資の払戻しによる支出	△ 296,393	△ 291,596
持分の譲渡による収入	98,419	54,469
持分の取得による支出	△ 98,439	△ 54,442
出資配当金の支払額	△ 72,970	△ 62,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	138,516	25,184
4. 現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
5. 現金および現金同等物の増加額（または減少額）	104,896	225,952
6. 現金および現金同等物の期首残高	2,171,948	2,276,844
7. 現金および現金同等物の期末残高	2,276,844	2,502,797

[注記] 1. この計算書におけるキャッシュとは「現金、当座預金、普通預金、通知預金」であります。

2. 利息の収入支出、有価証券の取引などは、関係損益を税引前当期利益から控除したうえで、キャッシュの増減を総額で記載しています。

● 連結注記表 (令和3年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- (1) 連結の範囲に関する事項
 - ① 連結される子会社 1社
札幌協同振興株式会社
- (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (4) のれんの償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通預金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 満期保有目的の債券 償却原価法 (定額法)
 - ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
[時価のあるもの]
期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
[時価のないもの]
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ① 購買品 売価還元法による原価法 (値下額および値下取額を除いた売価還元法の原価率を適用)
 - ② 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産 (リース資産を除く)
定率法 (ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物付属設備除く) および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法) を採用しております。
 - ② 無形固定資産 (リース資産を除く)
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間 (5年) に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者 (以下「破綻先」という) にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者 (以下「実質破綻先」という) にかかる債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 (以下「破綻懸念先」という) にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権などについては、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,975,051千円であります。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
 - ① 収益認識関連
当JAは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正) および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日) (以下、収益認識に関する会計基準等) を適用しており、約束した財またはサービスの支配が利用者などに移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
・ 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・ 販売事業
組合員が生産した農産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。
- ・ 利用事業
組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員およびJAの利益向上のため共同利用施設を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各施設の個々の利用者等との契約期間の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- ・ 宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
- (6) 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (7) 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
- (8) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがひ、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
 - ② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
 - ③ 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売協定の借りに、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売協定の貸方に、受託販売品の販売代金 (前受金を含む) を計上しており、年度末の共同計算販売協定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

3. 会計方針の変更

- (1) 収益認識に関する会計基準等の適用
当JAは、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しております。
(代理取引について、収益の計上を総額から純額に変更)
約束した財またはサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
これにより、財またはサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先 (仕入先) に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の購買事業収益が245,073千円、購買事業費用が245,073千円減少しておりますが、購買事業総利益に影響はありません。
- (2) 時価の算定に関する会計基準
「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日) 以下「時価算定会計基準」という) 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日) 第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 (繰延税金負債との相殺前) 133,567千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。
次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年2月に作成した中期経営計画を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受けます。
よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失369千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に作成した中期経営計画と令和4年3月に作成した令和3年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境およびJAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
- (3) 貸倒引当金
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 390,273千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

- イ. 算定方法
「重要会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
- ロ. 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
- ハ. 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

- (1) 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物2,115千円 機械装置2,638千円 土地40,520千円 その他の有形固定資産339千円
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 3,167千円
子会社に対する金銭債務の総額 168,311千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 738,415千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
- イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
- ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳
① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は276,704千円、危険債権額は255,559千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。
- ② 債権のうち、三月以上延滞債権は59,149千円、貸出条件緩和債権額は133,279千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものです。
- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は724,693千円です。
なお、上記に上げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

- (1) 子会社との取引高の総額
子会社との取引による収益総額 7,995千円
うち事業取引高 120千円
うち事業取引以外の取引高 7,875千円
子会社との取引による費用総額 226,027千円
うち事業取引高 225,832千円
うち事業取引以外の取引高 194千円
- (2) 減損損失の状況
① グルーピングの概要
当JAは、一般施設については統括支店単位でグルーピングし、賃貸用資産および遊休資産については施設単位でグルーピングしております。
また、本店および農業関連施設については、全体の共用資産としております。
- ② 当期において減損損失を認識した資産または資産グループの概要
- | 場 所 | 用 途 | 種 類 | 備 考 |
|-----------|-------------------|------------|--------|
| 南統括支店グループ | 南統括支店グループ全体の事業用資産 | その他の有形固定資産 | 南支店が対象 |
- ③ 減損損失の認識に至った経緯
南統括支店グループは、平成24年度において3期連続の事業損失を理由として、全体の減損を行いました。
その後、平成25年度に人員体制の見直しを柱とする改善計画を策定して、事業利益を黒字化するべく改善活動を取り組んでまいりましたが、改善が思わしくなく、当初計画の達成に至っておりません。
そのような中、南統括支店で非常用通報装置の入替があり資産計上（取得日：令和4年3月1日）を行いました。これが見込まれず該当資産の減損を行うこととなりました。
- ④ 減損損失の金額および主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳
- | 場 所 | その他の有形固定資産 | 合 計 |
|----------------|------------|-------|
| 南統括支店グループ南統括支店 | 369千円 | 369千円 |
- ⑤ 回収可能価額の算定方法
南統括支店グループの建物、その他の有形固定資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを3.47%で割り引いて算定しております。

7. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債などの有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。
なお、借入金も、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。
- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ. 信用リスクの管理
個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査部が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、

担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでおります。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

- ロ. 市場リスクの管理
金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM*1を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ*2の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。
*1 ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント)
金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。
*2 ポートフォリオ 運用資産（保有資産）の構成状況（組み合わせ）。

市場リスクに係る定量的情報
当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。
当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたって定量的分析に利用しております。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度未現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が149,996千円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理
資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これらに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

- (2) 金融商品の時価に関する事項
① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	252,731,509	252,735,355	3,845
有価証券	3,966,034	3,934,709	△ 31,324
満期保有目的の債券	3,104,308	3,072,983	△ 31,324
その他有価証券	861,726	861,726	-
貸出金(*1)	85,311,072		
貸倒引当金(*2)	△ 389,730		
貸倒引当金控除後	84,921,341	87,781,372	2,860,030
経済事業未収金	62,623		
貸倒引当金(*3)	△ 2,206		
貸倒引当金控除後	62,417	62,417	-
資産計	341,681,303	344,513,855	2,832,551
貯 金	342,903,882	342,965,394	61,511
借入金	6,920	6,871	△ 48
経済事業未払金	165,273	165,273	-
負債計	343,076,076	343,137,539	61,463

(*1) 貸出金には、貸借対照表上推計されている福利厚生貸付金201,841千円を含めております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(*3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

- ② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明
【資 産】
イ. 預 金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- ロ. 有価証券
債券は取引金融機関などから提示された価格によっております。
- ハ. 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。
また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
- 二. 経済事業未収金
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。
- 【負 債】
イ. 貯 金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- ロ. 借入金
借入金は、固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。
- ハ. 経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額
外部出資(※)	10,420,219
合 計	10,420,219

※外部出資は、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	252,731,509	-	-	-	-	-
有価証券	10,106	10,106	10,106	10,106	10,106	3,964,308
満期保有目的の債券	6,666	6,666	6,666	6,666	6,666	3,086,668
その他有価証券のうち満期があるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	877,640
貸出金(※1,2,3)	9,972,954	5,808,091	5,479,690	5,213,147	4,871,228	53,289,024
経済事業未収金(※4)	62,531	-	-	-	-	-
合 計	262,777,102	5,818,197	5,489,797	5,223,253	4,881,335	57,253,333

(※1) 貸出金のうち、当座貸越303,960千円については「1年以内」に含めております。
(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等378,633千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件96,460千円は償還日が特定できないため、含めておりません。
(※4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権92千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金(※1)	248,360,850	24,490,650	34,216,056	25,916,420	9,919,904	-
借入金	1,460	1,460	800	800	800	1,600
合 計	248,362,310	24,492,110	34,216,856	25,917,220	9,920,704	1,600

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位：千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,206,720	1,274,309	67,589
	地 方 債	180,000	183,025	3,024
	政府保証債	-	-	-
	小 計	1,386,720	1,457,334	70,613
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,423,239	1,335,219	△ 88,020
	地 方 債	96,211	88,350	△ 7,861
	政府保証債	198,136	192,080	△ 6,056
	小 計	1,717,587	1,615,649	△ 101,938
合 計	3,104,308	3,072,983	△ 31,324	

② その他有価証券の時価のあるもの (単位：千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	346,763	352,499	5,735
	地 方 債	-	-	-
	小 計	346,763	352,499	5,735
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	444,336	415,392	△ 28,943
	地 方 債	94,840	93,834	△ 1,005
	小 計	539,176	509,227	△ 29,948
合 計	885,939	861,726	△ 24,213	

[注記] 上記評価差額に繰延税金資産6,689千円を加えた金額△17,524千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当期中に売却した有価証券はありません。
(3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,258,031千円	
① 勤務費用	131,086千円	
② 利息費用	21,958千円	
③ 数理計算上の差異の発生額	4,675千円	
④ 退職給付の支払額	△ 226,910千円	
⑤ 過去勤務費用の発生額	- 千円	
調整額合計	△ 69,189千円	①～⑤の合計
期末における退職給付債務	2,188,841千円	期首+調整額

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,122,018千円	
① 期待運用収益	13,599千円	
② 数理計算上の差異の発生額	843千円	
③ 特定退職金共済制度への拠出金	97,229千円	
④ 退職給付の支払額	△ 177,780千円	
調整額合計	△ 66,107千円	①～④の合計
期末における年金資産	2,055,910千円	期首+調整額

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	2,188,841千円	
② 特定退職金共済制度 (JA全国共済会)	△ 2,055,910千円	
③ 未積立退職給付債務	132,931千円	①+②
④ 未認識過去勤務費用	- 千円	
⑤ 未認識数理計算上の差異	- 千円	
⑥ 貸借対照表計上額純額	132,931千円	③+④+⑤
⑦ 退職給付引当金	132,931千円	

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

① 勤務費用	131,086千円	
② 利息費用	21,958千円	
③ 期待運用収益	△ 13,599千円	
④ 過去勤務費用の費用処理額	- 千円	
⑤ 数理計算上の差異の費用処理額	3,831千円	
合 計	143,277千円	①～⑤の合計

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
債 券	64%
年金保険投資	27%
現金および預金	4%
その他	5%
合 計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

- ① 割引率 1.006%
- ② 期待運用収益率 0.650%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,785千円を含めて計上しております。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、268,095千円となっております。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	37,321千円
費与引当金	49,866千円
退職給付引当金	37,384千円
減損損失否認額	123,445千円
その他	98,284千円
繰延税金資産小計	346,302千円
評価性引当額	△ 213,864千円
その他有価証券評価差額金	6,689千円
繰延税金資産合計 (A)	139,127千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 9千円
連結修正による貸倒引当金消去	△ 43千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 53千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	139,074千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との重要な差異

法定実効税率	29.81%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.01%
事業分量配当金	△ 0.49%
住民税均等割・事業税率差異等	0.96%
評価性引当額の増減	2.05%
そ の 他	△ 2.10%
税効果会計適用後の法人税率	28.50%

11. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市において、賃貸商業施設を所有しております。令和3年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は360,496千円(賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上)です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。(単位：千円)

貸借対照表計上額		当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高
5,952,204	△ 58,959	5,893,244

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得など(共同利用施設物件改修工事)51,524千円であり、主な減少額は減価償却など110,483千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自JAで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)です。

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- ① 当該資産除去債務の概要
当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。
- ② 当該資産除去債務の金額の算定方法
資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。
- ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	450千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	456千円
- (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務
当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。
また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

● 連結注記表 (令和4年度)

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社 1社
札幌協同振興株式会社
- (2) 連結される子会社の事業年度に関する事項
当JAおよび連結される子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
連結される子会社は、決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。
- (3) 連結される子会社の資産および負債の評価に関する事項
当JAの出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (4) のれんの償却方法および償却期間
連結子会社の設立時に100%取得しているため、のれんは発生しておりません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」および「預金」の中の当座預金、普通貯金となっております。

2. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
 - ② 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法
 - ③ その他有価証券
 - 〔時価のあるもの〕
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 〔時価のないもの〕
移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - ① 購買品 売価還元法による原価法（値下額および値下取消額を除外した売価還元法の原価率を適用）
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備および構築物は定額法）を採用しております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法。
なお、自JA利用ソフトウェアについては、当JAにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
- (4) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算など、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）にかかる債権、およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）にかかる債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）にかかる債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生にかかる必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しております。
すべての債権は、資産査定規程および自己査定実施要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,975,051千円であります。
 - ② 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。
 - ③ 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しております。
イ. 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、発生年度費用処理しております。
 - ④ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
 - ⑤ 睡眠貯金払戻損失引当金
利益計上した睡眠貯金について、貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (5) 収益および費用の計上基準
 - ① 収益認識関連
当JAの利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
・購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・販売事業
組合員が生産した農産物を当JAが集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・保管事業
組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・利用事業
組合員等の生活および福利厚生等の維持向上、これに伴う当該施設の有効利用並びに利用促進による組合員およびJAの利益向上のため共同利用施設を設置して共同で利用する事業であり、当JAは利用者等との契約に基づき役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は各施設の個々の利用者等との契約期間の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・宅地等供給事業
組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。
 - ② 消費税および地方消費税の会計処理の方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産にかかる控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
 - ⑦ 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。
 - ⑧ その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
 - ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当JAは、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりま

せん。よって、事業別の収益および費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
② 当JAが代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当JAが代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。
また、販売事業収益のうち、当JAが代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
③ 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金および販売品の販売委託者に支払った概算金、仮算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権・経済受託債務に計上しております。

3. 会計方針の変更

- (1) 時の算定に関する会計基準の適用指針の適用
「時の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）。以下「時の算定会計基準適用指針」という。を当事業年度の期首から適用し、時の算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時の算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）166,610千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っております。
次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画等を基礎として、当JAが将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が将来の時期および金額が見積りと異なる場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- (2) 固定資産の減損
 - ① 当事業年度における減損損失の計上はありません。
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否にかかる判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画等と令和5年3月に作成した令和4年度固定資産減損会計査定結果を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境および当JAの経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
- (3) 貸倒引当金
 - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 390,218千円
 - ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ. 算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ. 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ. 翌事業年度にかかる計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度にかかる計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表関係

- (1) 資産にかかる圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は45,612千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物2,115千円 機械装置2,638千円 土地40,520千円 その他の有形固定資産339千円
- (2) 子会社に対する金銭債権および金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額 2,887千円
子会社に対する金銭債務の総額 193,447千円
- (3) 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額 760,350千円
理事および監事に対する金銭債務の総額 記載すべき金額はありません。
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ. 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ. 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業にかかる多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ. 役員に対する報酬等（報酬、賞与其他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
- (4) 債権のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳
 - ① 債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は256,468千円、危険債権額は238,141千円です。
なお、破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権およびこれらに準ずる債権を除く。）です。
 - ② 債権のうち、三月以上延滞債権は55,895千円、貸出条件緩和債権額は122,087千円です。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものを指す。

- ③ 破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸出条件緩和債権の合計額（①および②の合計額）は672,592千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書関係

(1) 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	7,786千円
うち事業取引高	92千円
うち事業取引以外の取引高	7,693千円
子会社との取引による費用総額	224,875千円
うち事業取引高	220,803千円
うち事業取引以外の取引高	4,072千円

7. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

- ① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員等へ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、政府保証債等の有価証券による運用を行っております。
- ② 金融商品の内容およびそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、国債などの債券であり、満期保有目的およびその他の保有目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

なお、借入金、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会からの借入金です。
- ③ 金融商品にかかるリスク管理体制

個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しております。また、通常の貸出取引については、融資審査部が与信審査を行っております。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っております。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っております。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「償却および引当金の計上基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めております。

④ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っております。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALM^{※1}に基づき、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めております。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当JAの保有有価証券ポートフォリオ^{※2}の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っております。

※1ALM (Asset Liability Management/アセット・ライアビリティ・マネジメント) 金融環境の変化に備え、資産と負債を総合的に管理・分析するリスク管理手法のこと。日本語で直訳すると「資産と負債の総合管理」。

※2ポートフォリオ 運用資産 (保有資産) の構成状況 (組み合わせ)。

市場リスクにかかる定期的情報

当JAで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当JAにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。当JAでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%上昇したものと想定した場合には、経済価値が126,653千円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しております。

④ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めております。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性 (換金性) を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価 (時価に代わるものを含む) には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額 (これに準ずる価額を含む) が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

- ① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しております。(単位: 千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	245,748,861	245,715,614	△ 33,246
有価証券	5,269,355	5,046,116	△ 223,239
満期保有目的の債権	4,275,088	4,051,849	△ 223,239
その他有価証券	994,266	994,266	—
貸出金	90,576,318	—	—
貸倒引当金 (*1)	△ 388,950	—	—
貸倒引当金控除後	90,187,368	91,913,694	1,726,325
経済事業未収金	63,162	—	—
貸倒引当金 (*2)	△ 199	—	—
貸倒引当金控除後	62,962	62,962	—
資産計	341,268,547	342,738,386	1,469,838
貯 金	343,388,529	343,040,042	△ 348,486
借入金	5,460	5,404	△ 55
経済事業未払金	158,172	158,172	—
負債計	343,552,161	343,203,619	△ 348,541

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資 産】

イ. 預 金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS (金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日金利の加重平均 (複利計算) と約定時に定めた固定金利を交換するもの) で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しております。地方債、政府保証債については、公表された相場価格を用いております。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっております。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、破綻懸念先以下の債権について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負 債】

イ. 貯 金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ. 借入金

借入金は固定金利によるもので、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

- ③ 市場価格の無い株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

種 類	貸借対照表計上額
外部出資	11,286,302
合 計	11,286,302

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位: 千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	234,148,861	11,600,000	—	—	—	—
有価証券	10,106	10,106	13,806	17,506	317,506	5,035,702
満期保有目的の債券	6,666	6,666	10,366	14,066	314,066	3,961,502
その他有価証券のうち満期あるもの	3,440	3,440	3,440	3,440	3,440	1,074,200
貸出金 (*1 *2 *3)	9,409,670	5,830,148	5,516,163	5,333,919	5,057,695	59,002,662
経済事業未収金 (*4)	63,089	—	—	—	—	—
合 計	243,631,727	17,440,255	5,529,969	5,351,426	5,375,202	64,038,364

(*1) 貸出金のうち、当座貸越298,325千円については「1年以内」に含めております。
(*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等347,019千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。
(*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件79,040千円は償還日が特定できないため、含めておりません。
(*4) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先以下の債権72千円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金およびその他の有利負債の決算日後の返済予定額 (単位: 千円)

種 類	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯 金 (*1)	233,430,804	33,420,718	43,269,949	9,567,354	23,699,701	—
借入金	1,460	800	800	800	800	800
合 計	233,432,264	33,421,518	43,270,749	9,568,154	23,700,501	800

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券の時価のあるもの (単位: 千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	904,605	955,073	50,468
国債	100,000	101,580	1,580
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
小 計	1,004,605	1,056,653	52,048
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,403,350	2,185,212	△218,137
国債	469,682	437,263	△32,418
地方債	397,450	372,720	△24,730
政府保証債	3,270,483	2,995,195	△275,287
小 計	4,275,088	4,051,849	△223,239

② その他有価証券の時価のあるもの (単位: 千円)

種 類	取得原価または償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	95,947	96,581	633
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
小 計	95,947	96,581	633
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	866,024	811,623	△54,401
国債	91,400	86,062	△5,337
地方債	—	—	—
政府保証債	—	—	—
小 計	977,424	897,685	△79,738
合 計	1,073,372	994,266	△79,105

[注記] 上記評価差額に繰延税金資産21,853千円を加えた金額△57,251千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております

- (2) 当期中に売却した有価証券はありません。
- (3) 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

9. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しております。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,188,841千円
① 勤務費用	129,428千円
② 利息費用	21,360千円
③ 数理計算上の差異の発生額	△514千円
④ 退職給付の支払額	△ 225,041千円
⑤ 過去勤務費用の発生額	— 千円
調整額合計	△ 74,767千円
期末における退職給付債務	2,114,074千円

①～⑤の合計
期首+調整額

- (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
- | | | |
|-----------------|-------------|--------|
| 期首における年金資産 | 2,055,910千円 | |
| ①期待運用収益 | 13,180千円 | |
| ②数理計算上の差異の発生額 | 448千円 | |
| ③特定退職金共済制度への拠出金 | 90,807千円 | |
| ④退職給付の支払額 | △ 165,191千円 | |
| 調整額合計 | △ 60,755千円 | ①～④の合計 |
| 期末における年金資産 | 1,995,155千円 | 期首+調整額 |
- (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
- | | | |
|----------------------|---------------|-------|
| ①退職給付債務 | 2,114,074千円 | |
| ②特定退職金共済制度 (JA全国共済会) | △ 1,995,155千円 | |
| ③未積立退職給付債務 | 118,919千円 | ①+② |
| ④未認識過去勤務費用 | - 千円 | |
| ⑤未認識数理計算上の差異 | - 千円 | |
| ⑥貸借対照表計上額純額 | 118,919千円 | ③+④+⑤ |
| ⑦退職給付引当金 | 118,919千円 | |
- (5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額
- | | | |
|-----------------|------------|--------|
| ①勤務費用 | 129,428千円 | |
| ②利息費用 | 21,360千円 | |
| ③期待運用収益 | △ 13,180千円 | |
| ④過去勤務費用の費用処理額 | - 千円 | |
| ⑤数理計算上の差異の費用処理額 | △ 962千円 | |
| 合計 | 136,645千円 | ①～⑤の合計 |
- (6) 年金資産の主な内訳
- | | |
|-------------------------------|------|
| 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 | |
| 債券 | 63% |
| 年金保険投資 | 28% |
| 現金および預金 | 5% |
| その他 | 4% |
| 合計 | 100% |
- (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
- 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
- ① 割引率 1.006%
- ② 期待運用収益率 0.650%
- (9) 特例業務負担金の将来見込額
- 人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金26,280千円を含めて計上しております。
- なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、232,278千円となっています。

10. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	33,881千円
賞与引当金	49,526千円
退職給付引当金	33,556千円
減損損失否認額	121,949千円
その他有価証券評価差額金	21,853千円
その他	94,196千円
繰延税金資産小計	354,964千円
評価性引当額	△ 188,353千円
繰延税金資産合計 (A)	166,610千円
繰延税金負債	
資産除去費用計上額	△ 8千円
連結修正による貸倒引当金消去	△ 43千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 52千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	166,557千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	29.81%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.61%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.18%
事業分量配当金	△ 0.52%
住民税均等割・事業税率差異等	1.44%
評価性引当額の増減	△ 3.93%
その他	△ 1.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.31%

11. 賃貸等不動産関係

当JAでは札幌市において、賃貸商業施設を所有しております。令和4年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は369,170千円 (賃貸収益は共同利用施設収益および賃貸料に、主な賃貸費用は共同利用施設費用および賃貸施設費用に計上) です。また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額および時価は、次のとおりです。(単位: 千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
5,915,776	△ 267,060	5,648,716	6,262,126

[注記] 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
2. 当期増減額のうち、主な増加額は固定資産取得等 (共同利用施設他物件改修工事) 9,118千円であり、主な減少額はローン札幌発券12案店の売却、減価償却など276,178千円です。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当JAで算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) です。

12. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

13. その他の注記

(1) 資産除去債務会計

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

① 当該資産除去債務の概要

当JAの事務所・倉庫・施設に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は14年～38年、割引率は2.025%～2.285%を採用しております。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	456千円
時の経過による調整額	6千円
期末残高	462千円

(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当JAは、一部の事務所に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有しておりますが、当該事務所は当JAが事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定しておりません。

また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結剰余金計算書

基準日 令和3年度 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
令和4年度 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
(単位：千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	10,459,391	10,890,902
2. 利益剰余金増加高	504,481	497,481
当期剰余金	504,481	497,481
3. 利益剰余金減少高	72,970	75,081
配当金	72,970	75,081
4. 利益剰余金期末残高	10,890,902	11,313,301

4. 農協法に基づく開示債権の状況

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権およびこれらに準ずる債権額	276	256	△ 20
危険債権額	255	238	△ 17
要管理債権額	192	177	△ 14
三月以上延滞債権額	59	55	△ 3
貸出条件緩和債権額	133	122	△ 11
小 計	724	672	△ 52
正常債権額	84,429	89,949	5,519
合 計	85,153	90,621	5,467

- (注記) 1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5. 連結事業年度の最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結経常収支（事業収益）	6,200	6,042	5,675	5,333	5,224
信用事業収益	3,000	3,010	2,812	2,664	2,597
共済事業収益	1,223	1,090	1,029	1,019	981
農業関連事業収益	962	957	920	848	786
その他事業収益	1,013	983	913	800	859
連結経常利益	720	826	846	726	686
連結当期剰余金	439	604	448	504	497
連結純資産額	15,720	16,184	16,717	17,359	17,794
連結総資産額	347,934	349,590	358,063	364,211	364,585
連結自己資本比率	10.94%	11.65%	12.00%	12.40%	12.83%

- (注記) 1. 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ロ(2)」により区分しております。
なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

6. 連結事業年度の事業別経常収支など

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
信用事業	経常収益	2,664	2,597
	経常利益	783	781
	資産の額	342,568	342,327
共済事業	経常収益	1,019	981
	経常利益	75	32
	資産の額	3	5
農業関連事業	経常収益	848	786
	経常利益	△201	△199
	資産の額	109	121
その他事業	経常収益	800	859
	経常利益	68	70
	資産の額	21,531	22,130
合 計	経常収益	5,333	5,224
	経常利益	726	686
	資産の額	364,211	364,585

[注記] 事業区分については、「農協法施行規則第205条1項1号ハ(4)」により区分しております。なお、農業関連事業は、販売事業、購買事業、保管事業を対象とし、営農指導事業および明確に事業区分のできない雑資産、固定資産、外部出資、繰延税金資産などについては、その他事業にまとめて記載しております。

7. 連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

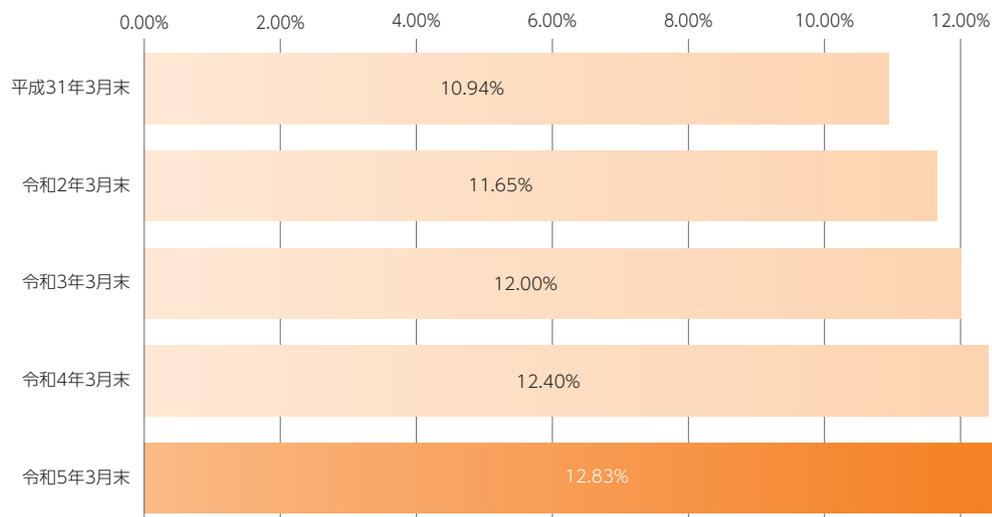
令和5年3月末における自己資本比率は、12.83%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

<普通出資による資本調達額>

項 目	内 容
発行主体	札幌市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	6,614百万円 (前年度6,540百万円)

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めております。

連結自己資本比率の推移



(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	17,303	17,762
うち、出資金および資本準備金の額	6,540	6,614
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	10,891	11,313
うち、外部流出予定額 (△)	75	89
うち、上記以外に該当するものの額	△54	△76
コア資本に算入される評価・換算差額等	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	258	271
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	258	271
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	17,561	18,033
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	18	15
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	18	15
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	18	15
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	17,543	18,017
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	133,177	132,283
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,278	8,137
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	141,455	140,421
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	12.40%	12.83%

- [注記] 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
 2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及および区分毎の内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	エクス ポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%
現金	924	-	-	859	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3,624	-	-	4,693	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,251	-	-	7,474	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	257,339	51,467	2,058	251,359	50,271	2,010
法人等向け	11,108	10,274	410	10,364	9,509	380
中小企業等向け及び個人向け	21,284	11,987	479	23,408	12,312	492
抵当権付住宅ローン	13,320	4,502	180	12,471	4,202	168
不動産取得等事業向け	6,090	5,937	237	5,929	5,784	231
三月以上延滞等	287	214	8	262	182	7
取立未済手形	49	9	0	58	11	0
信用保証協会等保証付	13,255	1,322	52	15,415	1,537	61
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	521	521	20	521	521	20
（うち出資等のエクスポージャー）	521	521	20	521	521	20
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	32,549	46,939	1,877	32,205	47,949	1,917
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	9,849	24,622	984	10,715	26,787	1,071
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	126	317	12	138	346	13
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	22,573	21,999	879	21,352	20,815	832
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンデート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	364,606	133,177	5,327	365,023	132,283	5,291
CVAリスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	364,606	133,177	5,327	365,023	132,283	5,291
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
	8,278	331	331	8,137	325	325
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 合計 a	所要 自己資本額 b = a × 4%	所要 自己資本額 b = a × 4%
	141,455	5,658	5,658	140,421	5,616	5,616

- 〔注記〕 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
 8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

（オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法））

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法および手続の概要

連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（27ページ）をご参照ください。

①標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付などは次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーティング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

〔注記〕 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

区 分	令和3年度				令和4年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	113	113	-	99	99	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	11	11	-	10	10	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	15,859	15,859	-	15,155	15,155	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	267,131	4,503	-	262,029	5,505	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2,891	2,693	198	3,040	2,642	398	-
	日本国政府・地方公共団体	7,677	3,879	3,797	11,770	6,812	4,957	-
	上記以外	1,028	405	-	1,157	540	-	-
個人	57,888	57,888	-	287	60,067	60,067	-	262
その他	12,004	-	-	-	11,691	-	-	-
業種別残高計	364,606	85,355	3,995	287	365,023	90,833	5,356	262
1年以下	256,561	3,820	-	-	237,461	3,297	-	-
1年超3年以下	1,793	1,793	-	-	13,281	1,681	-	-
3年超5年以下	3,031	3,031	-	-	3,542	3,228	313	-
5年超7年以下	5,048	4,732	316	-	4,375	4,375	-	-
7年超10年以下	8,294	8,294	-	-	11,087	10,986	101	-
10年超	66,548	62,868	3,679	-	71,219	66,278	4,941	-
期限の定めのないもの	23,328	814	-	-	24,055	985	-	-
残存期間別残高計	364,606	85,355	3,995	-	365,023	90,833	5,356	-
信用リスク期末残高	364,606	85,355	3,995	-	365,023	90,833	5,356	-

- [注記] 1. 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。
 2. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 3. 「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度						令和4年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	264	258	-	264	△6	258	258	271	-	258	12	271
個別貸倒引当金	67	131	3	63	63	131	131	119	-	131	△12	119

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	令和3年度						令和4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個人	67	131	3	63	131	3	131	119	-	131	119
業種別計	67	131	3	63	131	3	131	119	-	131	119	-

[注記] 1. 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	令和3年度	令和4年度
信用リスク削減効果勘案後残高		
リスク・ウェイト0%	12,966	17,122
リスク・ウェイト2%	-	-
リスク・ウェイト4%	-	-
リスク・ウェイト10%	13,222	15,371
リスク・ウェイト20%	258,109	255,809
リスク・ウェイト35%	12,865	11,861
リスク・ウェイト50%	8,030	5,489
リスク・ウェイト75%	10,553	11,761
リスク・ウェイト100%	38,764	36,653
リスク・ウェイト150%	113	93
リスク・ウェイト250%	9,981	10,859
その他	-	-
リスク・ウェイト 1250%	-	-
自己資本控除額	18	15
合 計	364,625	365,039

[注記] 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートに該当するもの、証券化エクスポートに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
 3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポートなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポートがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容(69ページ)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	579	—	439	—
中小企業等向けおよび個人向け	887	8,579	703	9,464
抵当権付住宅ローン	—	—	—	254
不動産取得等事業向け	—	10	—	8
三月以上延滞等	—	21	—	20
上記以外	89	8	15	4
合 計	1,557	8,619	1,158	9,753

[注記] 1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 2. 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
 4. 「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナルリスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAの信用リスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容(28ページ)を参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針および手続などの具体的内容は、単体の開示内容（70ページ）を参照ください。

②出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	10,370	10,370	11,236	11,236
合 計	10,370	10,370	11,236	11,236

[注記] 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	17	-	57

⑤連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（71ページ）を参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	1,912	1,500	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	50	0
3	スティープ化	3,557	3,034		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	574	118		
7	最大値	3,557	3,034	50	0
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	18,017		17,543	

- 「△EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。
- 「△NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。
- 「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。
- 「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。
- 「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス1を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切制・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年7月1日

札幌市農業協同組合
代表理事組合長

軽 部 幹 夫

トピックス（主な行事）

年月	月日	できごと
令和4年4月	4月1日	●入組式(本店)
	4月1日	●女性部「第23回通常総会(書面議決)」(新琴似支店)
	4月22日	●青年部「第23回通常総会(書面議決)」(本店)
令和4年5月	5月18日～22日	●苗物販売
	5月19日	●青色申告会「第20回通常総会(書面議決)」(本店)
	5月26日	●資産管理部会「第24回通常総会(書面議決)」(本店)
令和4年6月	6月1日	●とれたてっこ南 生産者直売所 令和4年度営業開始
	6月4日	●第62回石狩管内JA野球大会
	6月13日	●東経済センター厚別直売所 令和4年度農産物販売開始
	6月13日	●しのろとれたてっこ生産者直売所 令和4年度営業開始
	6月15日～6月17日	●令和4年度 第1回地区別懇談会(12地区)
	6月16日	●北海道神宮例祭神輿渡御輿丁奉仕
	6月30日	●第24回通常総代会(共済ホール)
令和4年7月	7月13日	●第19回JAさっぽろ親睦パークゴルフ大会 (札幌パークゴルフ倶楽部福移の杜コース)
	7月19日	●「大浜みやこ」初セリ
令和4年8月	8月4日	●「サッポロスイカ」初セリ
令和4年9月	9月10日	●JA共済アンパンマン交通安全キャラバン (サッポロさとらんど)
	9月23日	●サッポロさとらんど「たまねぎフェア2022」
	9月24日	●「札幌黄」初出荷
令和4年10月	10月1日	●「とれたてっこ南生産者直売所」収穫感謝祭
	10月8日	●「しのろとれたてっこ生産者直売所」大収穫祭
令和4年11月	11月18日	●発寒支店 営業終了(琴似支店に統合)
	11月21日	●本店経済部と各経済センターの集約化(丘珠支店跡) 経済部門新体制開始
	11月23日	●「准組合員コンベンション2022」開催
	11月21日～11月25日 (23日を除く)	●令和4年度 第2回地区別懇談会(12地区)
令和4年12月	12月5日	●「第22回JAさっぽろ女性の集い」開催
令和5年1月	1月17日～1月19日	●令和4年度 臨時地区別懇談会(12地区)
	1月26日	●JAさっぽろ・JAいしかり 合併契約調印式
令和5年2月	2月3日	●女性部と常勤理事との意見交換会(本店)
	2月10日	●菊水元町支店 営業終了(白石支店に統合)
	2月10日	●月寒支店 営業終了(清田支店に統合)
	2月16日	●第7回 臨時総代会(共済ホール)
	2月22日	●監事と常勤理事との意見交換会(本店)
令和5年3月	3月31日	●定年退職者辞令交付式



第24回通常総代会



1月26日 合併契約調印式

沿革・歩み

平成10年 4月	札幌市内5JA合併「新生JAさっぽろ」誕生（札幌・厚別・北札幌・篠路・新琴似）
平成10年 9月	ワルツ平岸店オープン
平成11年 7月	篠路南・篠路中央支店統合（現・篠路支店）
平成13年 2月	新琴似支店新築落成
平成13年10月	中央支店・北農会館支店統合（現・中央支店）
平成13年10月	本店営業部新設
平成14年10月	青色申告会設立
平成15年 9月	琴似支店新築落成
平成16年 4月	ワルツ西町店オープン
平成16年 9月	東経済センター新築落成
平成16年 9月	ふしこ支店閉店、丘珠支店・北札幌経済センター新築落成
平成17年 3月	北札幌支店新築落成
平成18年 6月	ふじのとれたてっこ生産者直売所オープン（現・とれたてっこ南）
平成18年 9月	篠路支店・北経済センター新築落成
平成19年 9月	上篠路2号倉庫新築落成
平成21年 3月	藤野支店・石山支店統合（現・南支店） *南支店・南経済センター新築落成
平成21年 9月	住宅ローンプラザオープン（現・ローンプラザ）
平成21年 9月	平岸支店・澄川支店・南平岸支店統合（現・平岸支店） *平岸支店新築落成
平成22年10月	ワルツ平岸店を南平岸支店跡へ移転
平成23年 3月	手稲支店・星置支店統合（現・手稲支店） *手稲支店・西経済センター新築落成
平成23年 3月	厚別支店・ひばりが丘支店統合（現・厚別支店）
平成23年 7月	しのろとれたてっこ生産者直売所新規オープン
平成23年 9月	ワルツ平岸店を平岸支店内に移転（不動産プラザ平岸店）
平成24年11月	清田支店新築落成
平成25年 3月	清田支店・北野支店統合（現・清田支店）
平成25年 3月	琴似支店・新川支店統合（現・琴似支店）
平成25年 7月	東経済センターを清田支店内に移転
平成26年11月	西町支店・西野支店・ワルツ西町店統合（現・西町支店）
平成28年 3月	白石支店・東白石支店統合（現・白石支店）
平成28年12月	貯金残高3,000億円達成
平成30年 9月	「JAさっぽろ合併20周年感謝祭」をアクセスサッポロで開催
令和 4年 2月	厚別支店・川下支店統合（現・厚別支店）
令和 4年 2月	新琴似支店・屯田支店統合（現・新琴似支店）
令和 4年 3月	南支店・川沿支店統合（現・南支店）
令和 4年 3月	北札幌支店・丘珠支店統合（現・北札幌支店）
令和 4年11月	琴似支店・発寒支店統合（現・琴似支店）
令和 4年11月	本店経済部と各経済センターの集約化 経済部門新体制開始
令和 5年 1月	JAさっぽろ・JAいしかり 合併契約調印式
令和 5年 2月	白石支店・菊水元町支店統合（現・白石支店）
令和 5年 2月	清田支店・月寒支店統合（現・清田支店）

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

組合単体 農業協同組合施行規則第204条関係

開 示 項 目

●概況及び組織に関する事項

- 業務の運営の組織
- 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
- 会計監査人設置組合にあつては、会計監査人の氏名又は名称
- 事務所の名称及び所在地
- 特定信用事業代理業者に関する事項

●主要な業務の内容

- 主要な業務の内容

●主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5事業年度における主要な業務の状況
 - ・ 経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
 - ・ 経常利益又は経常損失
 - ・ 当期剰余金又は当期損失金
 - ・ 出資金及び出資口数
 - ・ 純資産額
 - ・ 総資産額
 - ・ 貯金等残高
 - ・ 貸出金残高
 - ・ 有価証券残高
 - ・ 単体自己資本比率
 - ・ 剰余金の配当の金額
 - ・ 職員数
- 直近の2事業年度における事業の状況
 - ◇ 主要な業務の状況を示す指標
 - ・ 事業粗利益及び事業粗利益率
 - ・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支
 - ・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
 - ・ 受取利息及び支払利息の増減
 - ・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率
 - ・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
 - ◇ 貯金に関する指標
 - ・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
 - ・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
 - ◇ 貸出金等に関する指標
 - ・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
 - ・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
 - ・ 担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額
 - ・ 用途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高
 - ・ 主要な農業関係の貸出実績
 - ・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
 - ・ 貯貸率の期末値及び期中平均値

開 示 項 目

◇有価証券に関する指標

- ・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高
- ・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高
- ・有価証券の種類別の平均残高
- ・貯証率の期末値及び期中平均値

●業務の運営に関する事項

- リスク管理の体制
- 法令遵守の体制
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況
- 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●組合の直近の2事業年度における財産の状況

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- 債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ・危険債権
 - ・三月以上延滞債権
 - ・貸出条件緩和債権
 - ・正常債権
- 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額
- 自己資本の充実の状況
- 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - ・有価証券
 - ・金銭の信託
 - ・デリバティブ取引
 - ・金融等デリバティブ取引
 - ・有価証券店頭デリバティブ取引
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- 貸出金償却の額
- 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨

組合単体 自己資本の充実の状況に関する開示項目
(金融庁告示 農林水産省告示)

開 示 項 目

○自己資本の構成に関する開示事項

○定性的開示事項

- ・自己資本調達手段の概要
- ・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

○定量的開示事項

- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
- ・金利リスクに関する事項

連結（組合及び子会社等） 農業協同組合施行規則第205条関係

開示項目

●組合及びその子会社等の概況

- 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成
- 組合の子会社等に関する事項
 - ・名称
 - ・主たる営業所又は事務所の所在地
 - ・資本金又は出資金
 - ・事業の内容
 - ・設立年月日
 - ・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合
 - ・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合

●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの

- 直近の事業年度における事業の概況
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況
 - ・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）
 - ・経常利益又は経常損失
 - ・当期利益又は当期損失
 - ・純資産額
 - ・総資産額
 - ・連結自己資本比率

●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの

- 貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書
- 債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額
 - ・破産更生債権及びこれらに準ずる債権
 - ・危険債権
 - ・三月以上延滞債権
 - ・貸出条件緩和債権
 - ・正常債権
- 自己資本の充実の状況
- 事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの

連結（組合及び子会社等） 自己資本の充実の状況に関する開示項目
（金融庁告示 農林水産省告示）

開 示 項 目

○自己資本の構成に関する開示事項

○定性的開示事項

- ・連結の範囲に関する事項
- ・自己資本調達手段の概要
- ・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・金利リスクに関する事項

○定量的開示事項

- ・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・証券化エクスポージャーに関する事項
- ・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
- ・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額
- ・金利リスクに関する事項

金融商品の勧誘方針

当JAは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売などの勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断をしたり、事実ではない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。



JAさっぽろ

<https://www.ja-sapporo.or.jp/>